

第4期

えびの市地域福祉計画

えびの市地域福祉活動計画

【令和4年度～令和7年度】



令和4年 3 月

えびの市

えびの市社会福祉協議会

## はじめに

近年、少子高齢化や核家族化の進行、高齢者単身世帯の増加、生活の多様化などによる社会的な孤独・孤立問題、災害時における要支援者の避難支援など、複雑化・複合化した問題が増加しています。

これらの問題を解決させるためにも、地域でつながりを重視し、人と人、人と社会がつながり、地域、暮らし、生きがいをともにつくる「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要となります。国においては、「地域共生社会」の実現を図るため、社会福祉法を改正し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進しています。

本市では、第4期えびの市地域福祉計画におきまして、「住み慣れた地域で自分らしくいきいきと、安心して暮らし続けられるまち ～地域共生社会の実現～」を基本理念に掲げ、地域住民がお互いに支え・支えられる関係をつくり、多様な在り方を受け入れ、誰もが自分らしくいきいきと、暮らすことができるまちづくりを推進し、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の構築・整備に向けて取り組んでまいります。

なお、本計画は、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律第8条」の規定に基づく「地方再犯防止推進計画」を併せた計画となっています。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見を賜りましたえびの市地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査及びヒアリング調査等を通じて貴重なご意見を賜りました市民の皆様、関係者の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和4年3月

えびの市長 村岡 隆明

## ごあいさつ

近年の急速な少子高齢化や人口減少、また、さまざまな背景により、生活課題も複雑化・多様化してきています。そして、昨今の感染拡大に伴い、私たちの日常生活も大きく変化し、これまで築かれていた人と人とのつながりがあらゆる場面で希薄化している状況です。これからの地域福祉の推進に大切なことは、新しい生活様式の中での住民同士の絆をいかに取り戻すかがとても重要であると感じております。

えびの市社会福祉協議会では、第4期えびの市地域福祉計画の基本理念である「住み慣れた地域で自分らしくいきいきと、安心して暮らし続けられるまち」地域共生社会の実現に向けて、今日の地域課題の解決に向けた取り組みや事業の実施が強く求められています。

「地域福祉活動計画」は、行政で策定される「地域福祉計画」を計画的・効率的に推進していくための活動計画であり、両計画は一体化したものと考えられています。地域福祉活動計画を推進していく中で、様々な地域課題の解決に向けて、住民一人ひとりが主役となって、「困っている人がいたら手助けしよう」、「地域で支え合おう」という意識を持って行動することが、いきいきと暮らし続けられる地域の活力にもつながります。

えびの市社会福祉協議会は、このような活力のある地域づくりを目指して、第4期地域福祉活動計画に沿って、行政や各種団体、関係機関と連携を密にしながら、住民の皆様と一体となり、それぞれの地域の特性を生かした更なる地域福祉を推進してまいりますので、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人

えびの市社会福祉協議会

会長 瀬戸崎 恵子

# — 目 次 —

第1章 計画策定にあたって.....	1
1. 計画の策定背景.....	3
2. 地域共生社会実現に向けた国・県の動向.....	4
3. 計画の位置づけ.....	5
4. 計画の期間.....	6
5. SDGsの推進.....	7
第2章 えびの市の状況.....	9
1. 基礎統計データによる状況把握.....	11
2. 市民・事業所アンケート調査・ワークショップ結果の概要.....	29
第3章 第3期計画の実施状況.....	37
1. 地域福祉推進の基盤づくり.....	39
2. 心豊かな人づくり.....	44
3. お互いに支え合う地域づくり.....	48
4. 安心して暮らせる環境づくり.....	52
第4章 基本理念及び基本目標と重点取組.....	57
1. 基本理念.....	59
2. 基本目標.....	59
3. 重点取組.....	60
4. 施策の体系.....	64
第5章 施策の展開.....	67
基本目標Ⅰ みんなで支え合う地域づくり.....	69
基本目標Ⅱ 地域を支える担い手づくり.....	81
基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり.....	88
第6章 計画の推進に向けて.....	107
1. 協働による計画の推進.....	109
2. 計画の進行管理.....	110

第7章 地域福祉活動計画.....	111
1. 飯野地区.....	113
2. 上江地区.....	120
3. 加久藤地区.....	124
4. 真幸地区.....	131
第8章 資料編.....	139
1. 市民アンケート結果.....	141
2. 事業所アンケート結果.....	169
3. 地域福祉推進会議の概要.....	170
4. 計画策定の経過.....	172
5. えびの市地域福祉計画策定委員会設置要綱.....	173
6. えびの市地域福祉計画策定委員会委員名簿.....	175
7. 地域福祉計画策定庁内検討委員会委員名簿.....	176
8. 用語解説.....	177



# 第1章 計画策定にあたって

---





# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画の策定背景

現在、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の進行、高齢者単身世帯の増加、また、貧困や8050問題、ケアラー問題など、生活の課題は複雑化・多様化しています。これらの課題に加え、新しい生活様式などにより、地域の活力が低下し、生活の場における人々のつながりによる支え合いを弱めてしまうことも心配されます。人と人、人と社会が結びつき、課題を解決し、地域の住民が自分らしくいきいきと、安心して生活を送ることができるような社会の在り方が求められています。

国では、このような背景を踏まえて、高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人が地域、暮らし、生きがいとともに作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指すこととし、地域共生社会の実現のため、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、『「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)』(平成29年2月7日厚生労働省『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部決定)に基づき検討が行われました。

また、地域共生社会の実現に向けた改革の一環として、平成29年5月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により社会福祉法が改正されました。この改正に伴い、これまで市町村で、高齢者、障がい者、子どもといった対象ごとに計画が策定されていた内容について、共通して取り組むべき事項を地域福祉計画に盛り込むことで、福祉分野の「上位計画」として位置づけることとされました。

さらに、令和2年6月の社会福祉法の改正では、市町村が包括的な支援体制を整えるため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行っていく「重層的支援体制整備事業」が新たに創設されました。

本市では、平成29年に「第3期えびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画」を策定し、「お互いに助け合い、楽しく話し合えるまち」を基本理念として、みんなが心の豊かさや幸せを感じられるまちを目指して施策を展開してきましたが、私たちを取り巻く地域生活課題や、福祉分野の制度改正などにより、複雑化・複合化した様々な課題に対応することが求められています。また、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、福祉サービスを必要とする地域住民も含め地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指していく必要があるとされています。

このような状況を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、令和4年度から令和7年度を計画期間とする「第4期えびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画」を策定します。

### 地域共生社会の理念

「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

## 2. 地域共生社会実現に向けた国・県の動向

### (1) ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月閣議決定）

ニッポン一億総活躍プランでは、「高齢者、障がい者、子どもなど全ての人々が、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る。」とされています。

これらのことから、地域共生社会は、福祉施策が担う「支え・支えられる関係が循環し、誰もが役割と生きがいを持つ地域社会の醸成」だけでなく、社会、経済活動の基盤としての地域での「人と資源が循環し、地域社会の持続的発展の実現」の視点も重要であり、地域での暮らしを構成する幅広い関係者による「参加と協働」が求められる取組といえます。

ニッポン一億総活躍プランの閣議決定を受け、厚生労働省では『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）』（平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めています。

### (2) 再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年12月公布・施行）

我が国においては、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が上昇しており、安全で安心して暮らせる社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が大きな課題となっています。

この法律では、国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした人などの円滑な社会復帰を促進することなどによる再犯の防止などが犯罪対策において重要であるとし、住民が安全で安心して暮らせる社会を実現することを目的としています。

### (3) 社会福祉法の改正（平成29年6月公布、令和2年6月公布）

地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、平成29年5月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、包括的な支援体制の整備や地域福祉計画の充実などを内容とする社会福祉法の一部が改正されました。

また、令和2年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、属性を問わない「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う包括的な支援体制を整備し、重層的なセーフティネットをつくることを目指す「重層的支援体制整備事業」が創設され、令和3年4月に施行されました。

#### (4) 宮崎県地域福祉支援計画（第4期計画）の策定（令和2年3月策定）

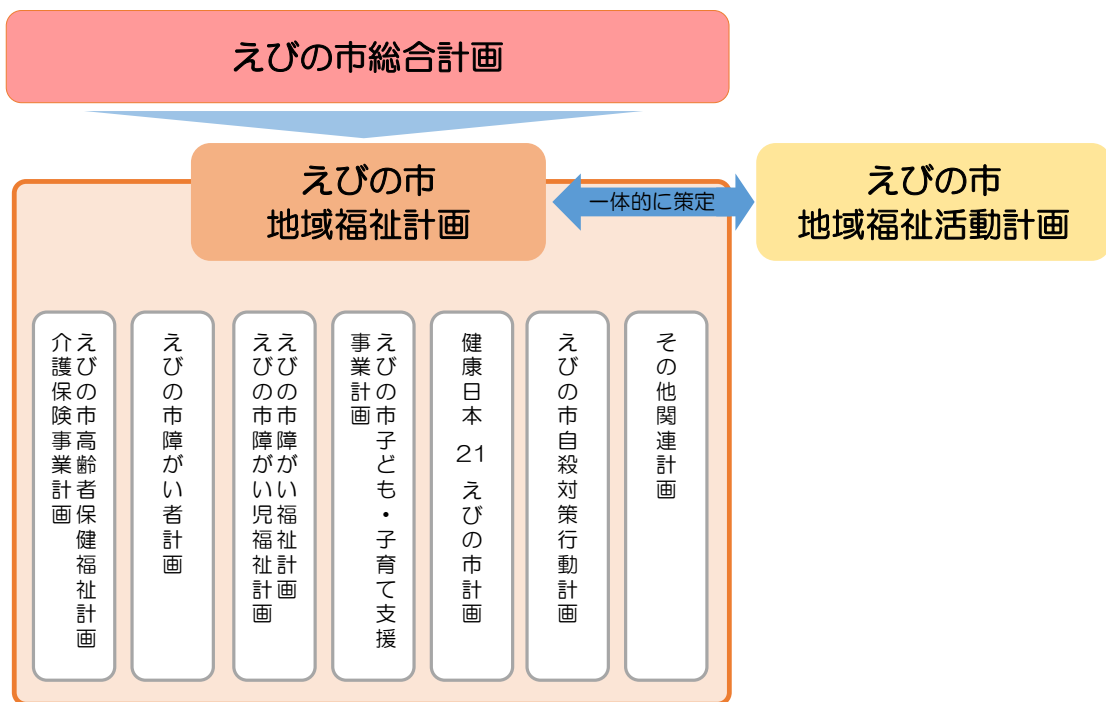
近年の地域福祉を取り巻く新たな動きや課題などに対応しながら、地域福祉を今以上に推進し、地域共生社会の実現を目指すとともに、引き続き市町村を支援していくため、令和3年度からの新たな5年間に向けた「宮崎県地域福祉支援計画（第4期計画）」が策定されました。

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が役割を持ち、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、年齢や性別、心身の障がいの有無、国籍などに関わりなく、県民誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく安心して生きていくことができる地域をつくるという意味を含め、「ともに支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現」を基本理念に掲げています。

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条の規定による市町村地域福祉計画です。平成30年4月に施行された社会福祉法の一部改正により、任意とされていた計画策定が努力義務となりました。さらに、「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」として位置付けられています。

また、本計画は、「再犯防止等の推進に関する法律第8条」の規定に基づき、具体的な施策を計画的に推進するために策定する「地方再犯防止推進計画」を包含しています。

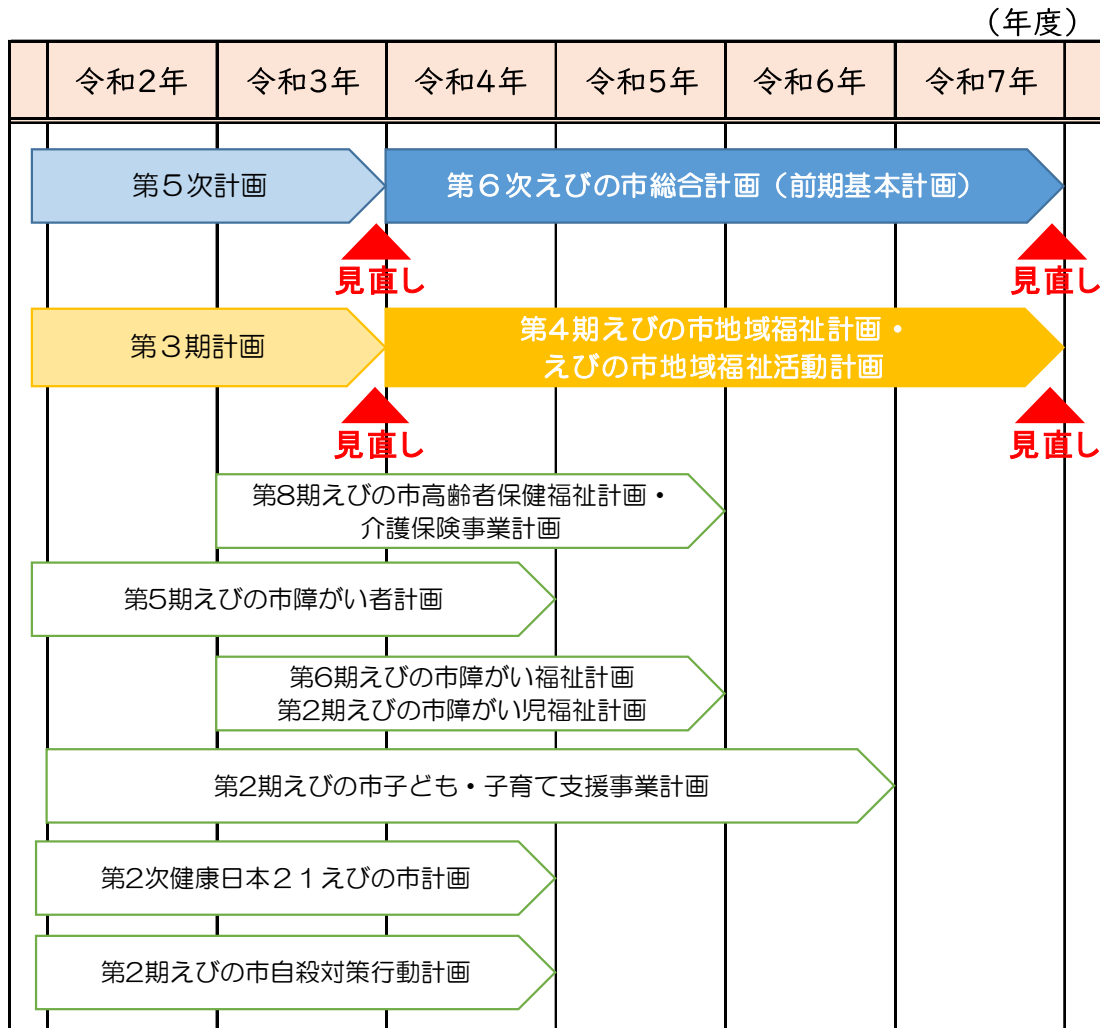


※地域福祉計画と地域福祉活動計画は、「基本理念」、「基本目標」、「分野別施策」を共有し、地域福祉計画は、行政計画としての方針や方向性を示し、地域福祉活動計画は、地域福祉を推進するための地域の住民や各種団体が主体的に参加して策定する民間の活動・行動計画です。より「実効性のある計画」の実現をするために、相互に連携しながら一体的に策定しています。

## 4. 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「第6次えびの市総合計画」と同時期に見直しを行うこととし、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とします。

その他の福祉に関する計画期間は下記のとおりです。



## 5. SDGsの推進

SDGsは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成27年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことで、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

### ■17の国際目標



本市でも、計画を推進するにあたり、SDGsが定めるゴールの達成に貢献することを目指します。

全17の目標のうち、特に関係性の強い目標として次のような目標を挙げ、本市の地域福祉施策が取り組むゴールとします。

### ■本計画と関連の強い目標



1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
8. 働きがいも経済成長も
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
17. パートナーシップで目標を達成しよう



## 第2章 えびの市の状況

---





## 第2章 えびの市の状況

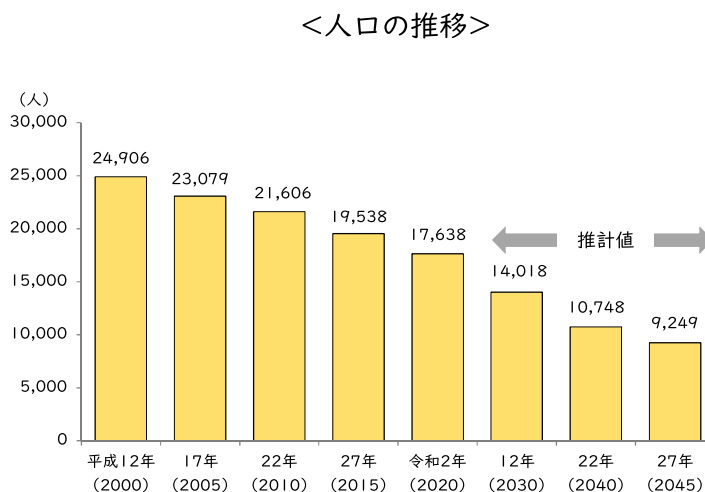
### 1. 基礎統計データによる状況把握

#### (1) 人口推移などの状況

##### 人口の推移

人口の推移の状況を見ると、年々減少傾向となっています。

推計では令和12年には1万5千人を下回り、令和27年には1万人を下回るとされています。

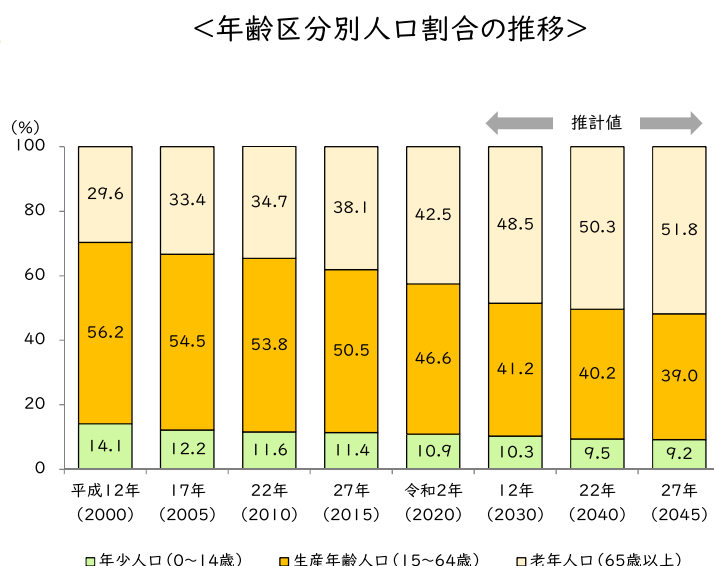


出典：国勢調査(平成12年～令和2年)、  
国立社会保障・人口問題研究所推計値(令和12年～27年)

##### 年齢区分別人口割合の状況

年齢区分別人口割合の状況を見ると、高齢化率は年々増加傾向となっており、令和2年には4割を超えました。

推計では令和22年には高齢化率が5割を超えるとされています。



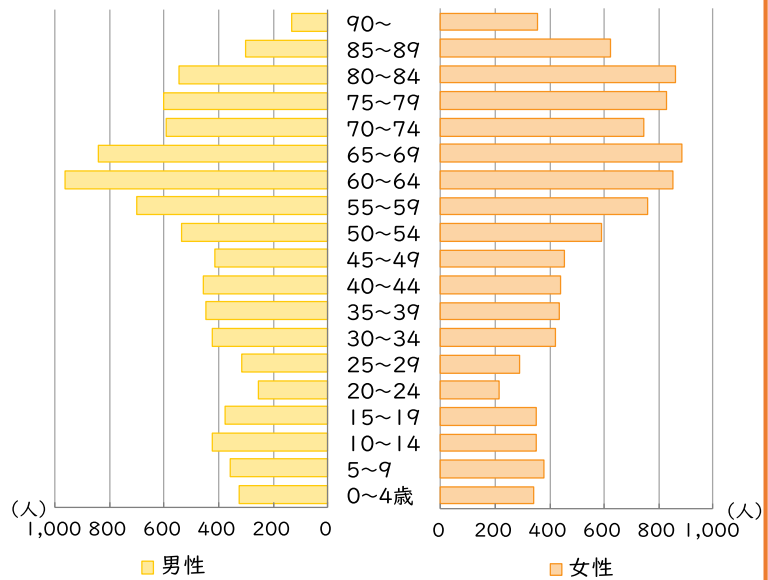
出典：国勢調査(平成12年～令和2年)、  
国立社会保障・人口問題研究所推計値(令和12年～27年)

## 男女別・年齢別人口の推移

男女別・年齢別人口の推移をみると、平成27年のピークは男性が60～64歳、女性が65～69歳となっていました。令和2年には男性が65～69歳、女性が70～74歳となっています。

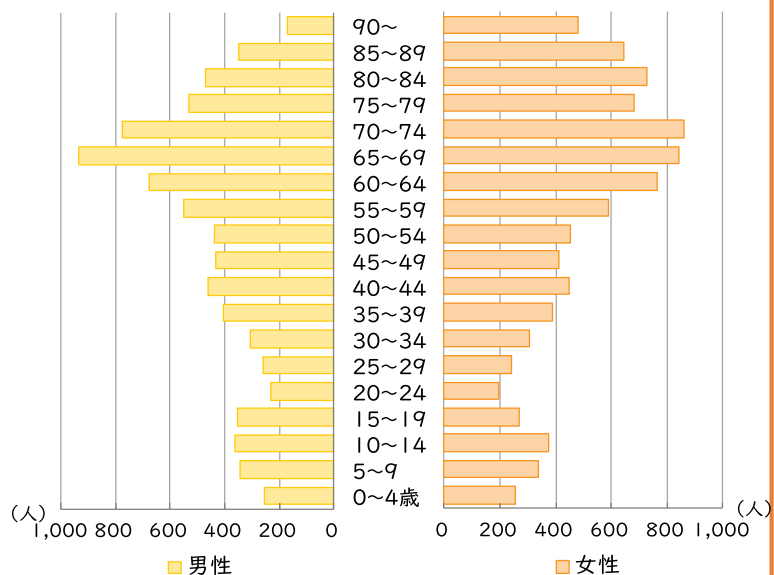
年齢	男性	女性
0～4歳	327	339
5～9	360	380
10～14	423	350
15～19	378	352
20～24	255	213
25～29	314	289
30～34	422	420
35～39	448	435
40～44	457	440
45～49	412	456
50～54	537	592
55～59	702	759
60～64	961	852
65～69	839	885
70～74	592	744
75～79	600	828
80～84	546	863
85～89	303	623
90～	134	355
合計	9,010	10,175

<平成27(2015)年>



年齢	男性	女性
0～4歳	253	256
5～9	344	336
10～14	362	373
15～19	355	271
20～24	231	197
25～29	258	240
30～34	307	308
35～39	405	389
40～44	463	448
45～49	435	410
50～54	438	455
55～59	550	589
60～64	675	764
65～69	933	842
70～74	775	861
75～79	531	684
80～84	469	728
85～89	350	648
90～	171	479
合計	8,305	9,278

<令和2(2020)年>

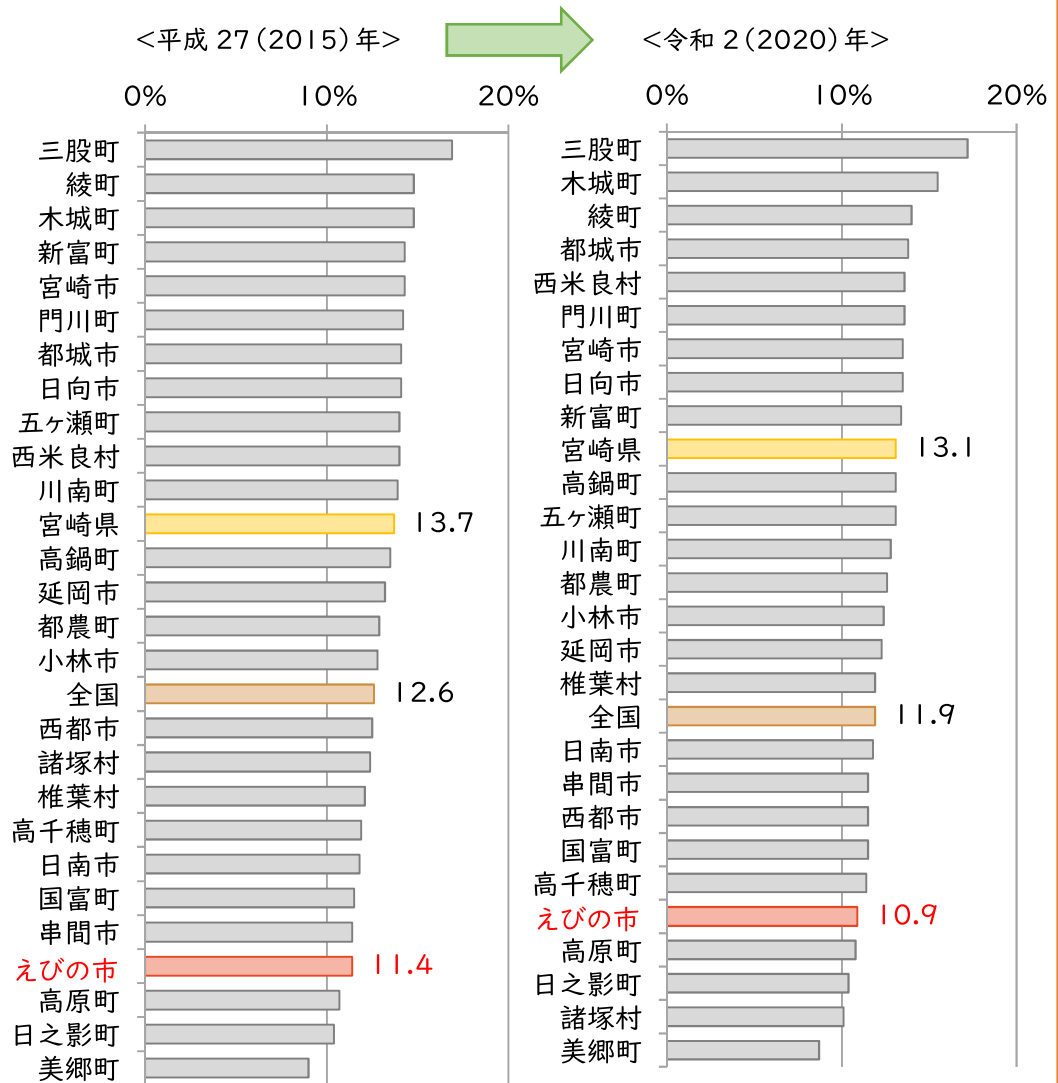


出典：国勢調査（平成27年・令和2年）

## 年少人口率の状況

年少人口率の状況を見ると、本市は令和2年では10.9%となり、平成27年度から0.5ポイント減少しています。

また、宮崎県と比較すると、令和2年では2.2ポイントの差となっています。

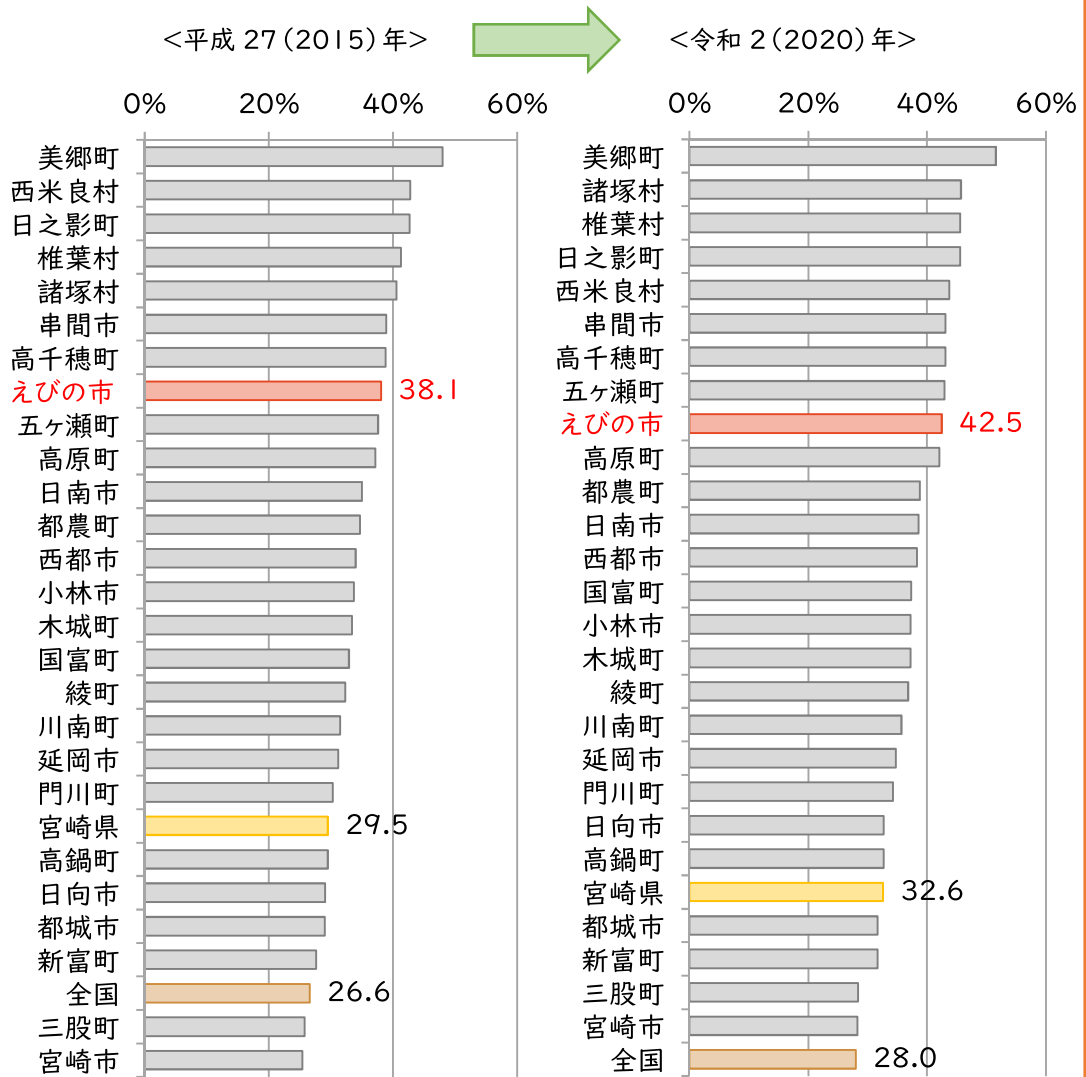


出典：国勢調査（平成 27 年・令和 2 年）

## 高齢化率の状況

高齢化率の状況を見ると、本市は令和2年では42.5%となり、平成27年度から4.4ポイント増加しています。

また、宮崎県と比較すると、令和2年では9.9ポイントの差となっています。



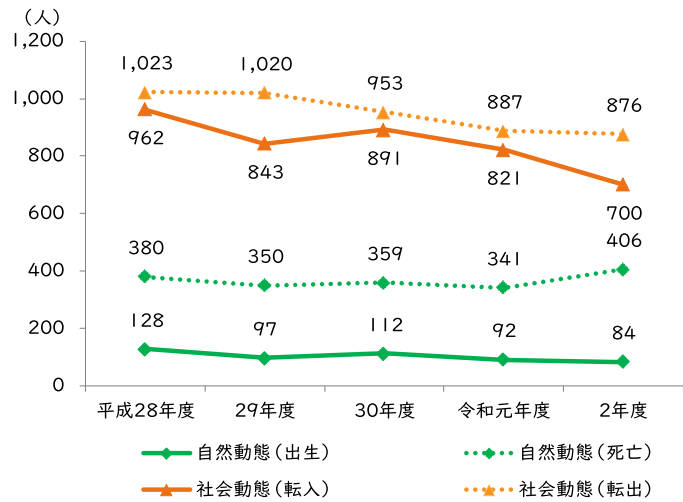
出典：国勢調査(平成27年・令和2年)

### 自然動態・社会動態

自然動態の状況をみると、死亡が出生を上回っています。また社会動態では、転出が転入を上回っています。

令和2年度の自然動態・社会動態からみる人口は 498 人減少となっています。

<人口動態の推移>



出典：市ホームページ「市の統計」

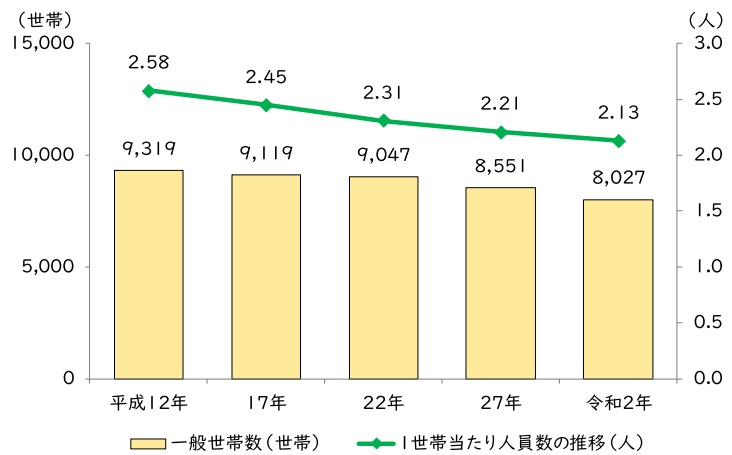
## (2) 世帯の状況

### 世帯数などの状況

世帯数の状況をみると、世帯数及び1世帯当たりの人員数は年々減少傾向となっています。

令和2年では8,027世帯、1世帯当たり2.13人となっています。

<世帯数と一世帯当たりの人員数推移>

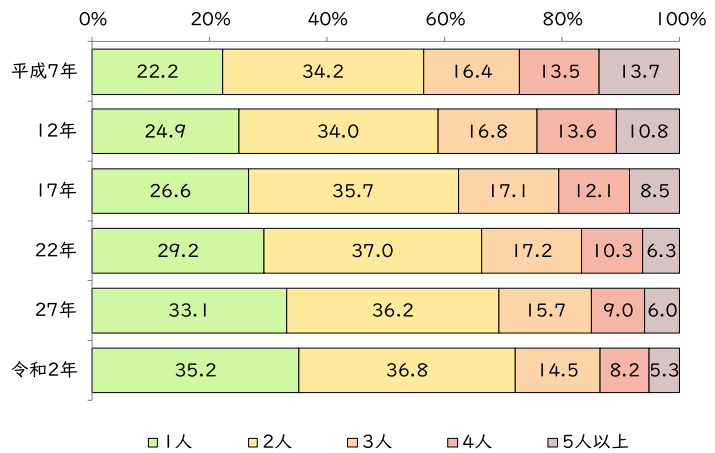


出典：国勢調査(平成12年～令和2年)

### 世帯の人員の状況

世帯の人員の状況を見ると、一人暮らし（1人）は年々増加傾向となっています。4人、5人以上の世帯は、減少傾向となっています。

＜一世帯当たり人員構成割合の推移＞



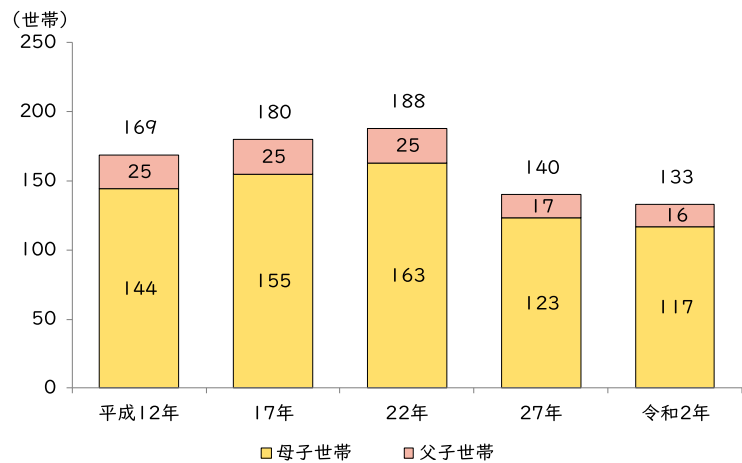
出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

### ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯の状況を見ると、平成22年の母子世帯163世帯、父子世帯25世帯をピークに年々減少傾向となっています。

令和2年では母子世帯117世帯、父子世帯16世帯となっています。

＜母子世帯・父子世帯の推移＞



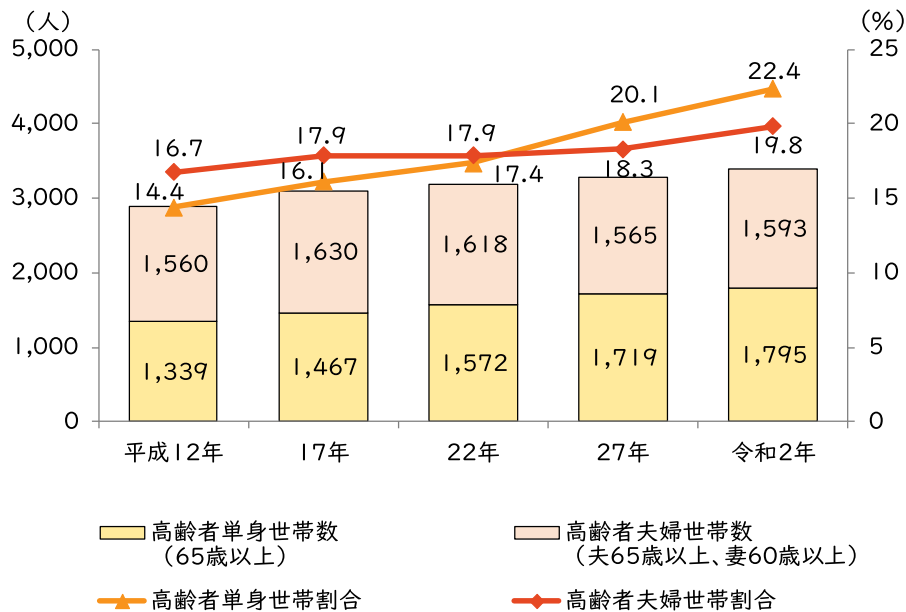
出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

## 高齢者世帯の状況

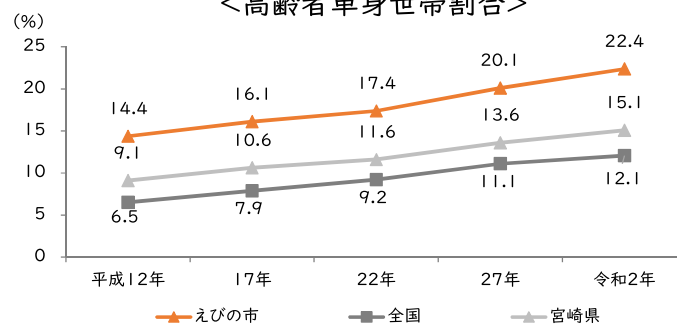
高齢者世帯数の状況をみると、高齢者単身世帯の割合は増加傾向となっており、令和2年では1,795世帯で全体の2割程度となっています。

本市の令和2年の高齢者単身世帯の割合及び高齢者夫婦世帯の割合は、全国と比べると約2倍程度となっています。

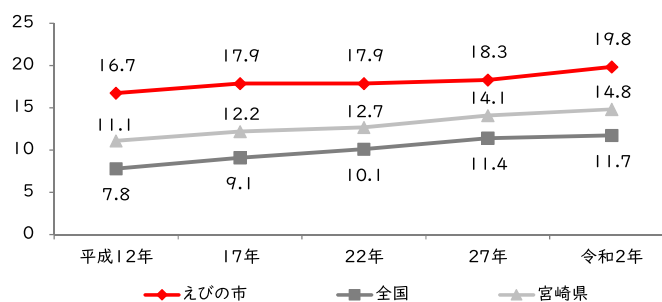
<高齢者世帯の推移>



<高齢者単身世帯割合>



<高齢者夫婦世帯割合>

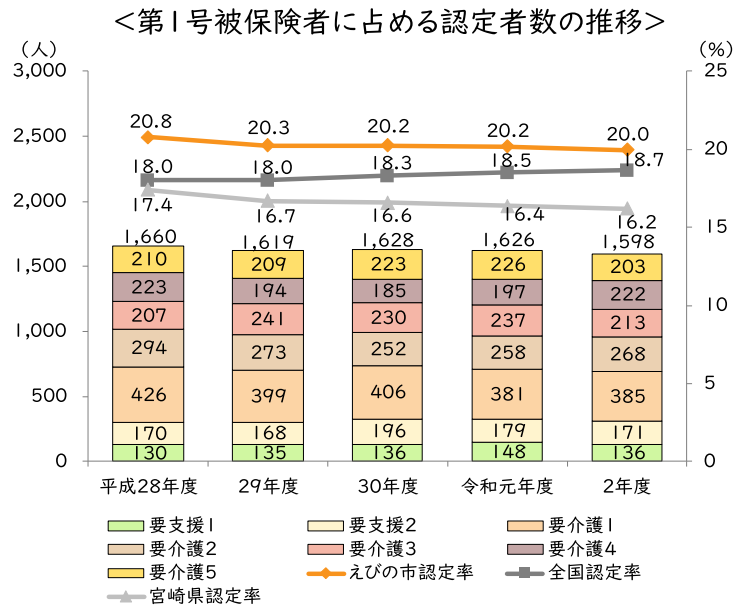


出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

### (3) 要介護（要支援）者の状況

#### 認定者数の推移

認定者数の推移をみると、本市の認定者数は緩やかに減少しています。また、軽度（要支援1～要介護1）、中度（要介護2～3）、重度（要介護4～5）でも大きな変化ありません。

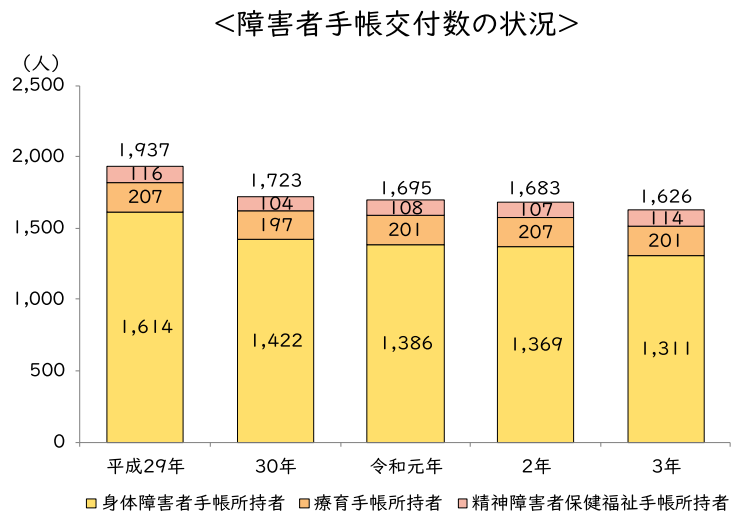


出典：厚生労働省 介護保険事業状況報告（平成28年度～30年度）  
介護保険事業状況報告3月月報（令和元年度～2年度）

### (4) 障がい者の状況

#### 障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者の状況をみると、身体障害者手帳所持者は減少傾向にありますが、その他の手帳所持者の人数は大きな変化は見られません。



出典：福祉課（各年10月1日現在）

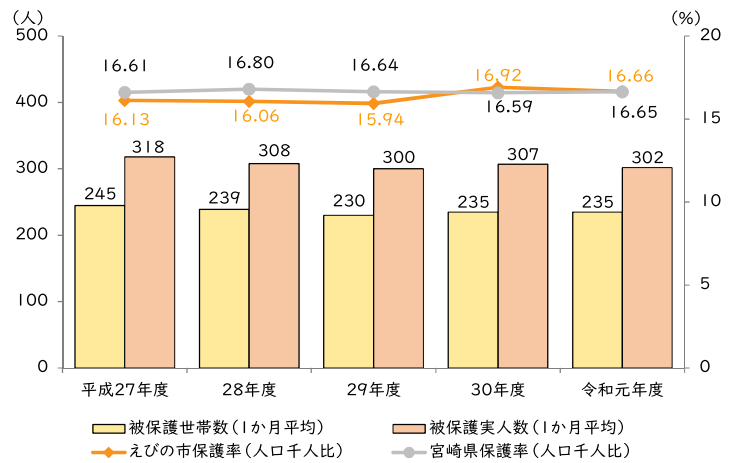


## (5) 生活困窮者の状況

### 生活保護受給世帯・受給人数の状況

生活保護支給世帯・受給人数の状況をみると、本市の保護率は、平成 29 年度までは宮崎県の保護率を下回っていましたが、平成 30 年度以降は上回っています。

<生活保護受給世帯・受給人数の推移>



出典:宮崎県統計年鑑

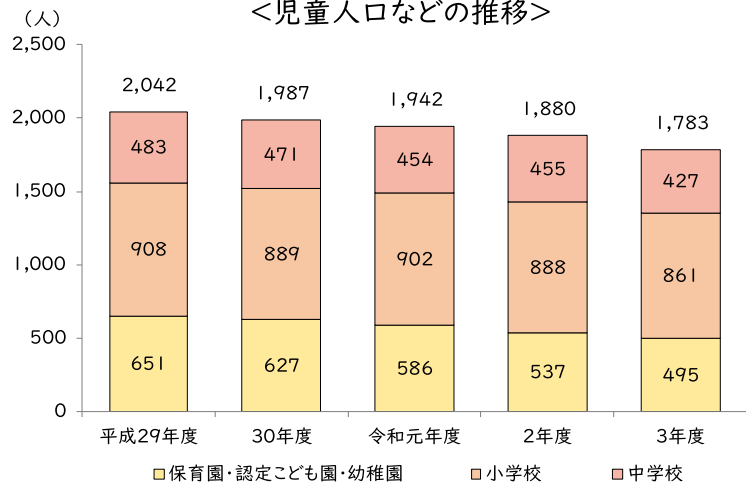
## (6) 児童の状況

### 園児・児童・生徒数の状況

園児・児童・生徒の状況をみると、平成 29 年度には 2 千人を超えていましたが、平成 30 年度から 2 千人を下回り、令和 3 年度には 1,783 人となっています。

なお、平成 29 年度から令和 3 年度までに 259 人減少しています。

<児童人口などの推移>

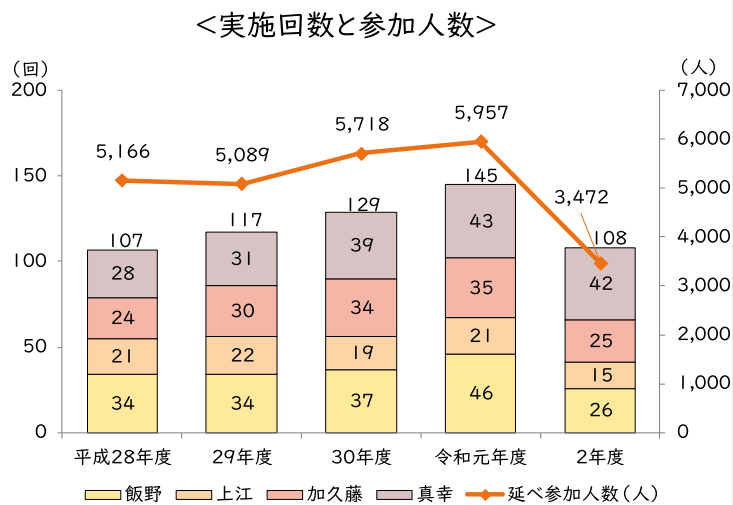


出典:保育園・認定こども園・幼稚園・・・こども課(各年 4 月 1 日現在)  
小・中学校・・・学校教育課(各年 5 月 1 日現在)

## (7) 世代間交流の状況

### 世代間交流の実施状況

世代間交流の実施状況を見ると、延べ参加人数は年々増加していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大きく減少しています。



## (8) 地域における福祉の主な担い手

地域では、社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、高齢者クラブ、育成会など、様々な団体が助け合いの地域づくりに向け活動しています。

### ①社会福祉協議会

ア) 地域福祉活動を推進する社会福祉法人

社会福祉法第 109 条に基づき、次に掲げる事業を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体(市町村社会福祉協議会)

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

イ) えびの市社会福祉協議会における地域福祉活動

#### ○相談事業

- ・心配ごと相談(福祉全般・日常生活上の相談 来所 毎週水曜日 予約なし)
- ・あんしん相談(福祉全般・日常生活上の相談 電話・来所 平日 予約なし)
- ・無料法律相談(毎月第 3 木曜日 要予約)
- ・無料公証人相談(隔月第 4 木曜日 要予約)

#### ○地域福祉活動事業

- ・地域支え合い事業
- ・わくわく・お出かけサロン(買い物支援)
- ・生活支援体制整備(地域の助け合い、支え合いの仕組みづくり)
- ・小地域見守りネットワーク推進事業(地域支え合い事業、地域見守り応援活動)
- ・住民ニーズキャッチ(福祉ニーズの調査・研究)
- ・在宅高齢者等支援(在宅介護者のつどい、布団丸洗い、介護機器リサイクル)

#### ○地域福祉推進事業

- ・地域福祉推進会議(年 3 回)
- ・地域福祉大会(隔年 1 回)
- ・地域福祉推進大会(隔年 1 回)

○ボランティアセンター運営事業

- ・登録・斡旋・紹介・相談
- ・ボランティア連絡協議会支援
- ・福祉推進校支援事業(疑似体験等を通じ、児童生徒の福祉の体験学習)
- ・夏休みボランティア体験
- ・地域防災ボランティア育成及び防災訓練支援
- ・災害ボランティアセンター運営

○子育て支援事業

- ・ファミリー・サポート・センター事業(随時)
- ・こども宅食「田の神さあへの贈りもの」(月1回)
- ・こども食堂「カレーの日」(月1回)
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業(随時)

○生活困窮者対策事業

- ・暮らし支えバンク(食糧支援・生活環境整備)
- ・みやざき安心セーフティネット事業(社会福祉法人との連携協働事業)
- ・生活困窮者就労準備支援(自立に向けた準備支援として就労の機会を提供)

○福祉サービス利用支援事業

- ・あんしんサポート事業
- ・在宅介護支援センター
- ・高齢者・障がい者給食サービス

○福祉団体支援事業

- ・民生委員・児童委員協議会
- ・高齢者クラブ連合会
- ・身体障害者福祉会
- ・視覚障害者福祉会
- ・赤十字奉仕団
- ・保護司会
- ・更生保護女性会

## ②自治会

自治会は、地域住民の自主的な意思に基づき、地域を快適で住みよくするために結成された任意の団体であり、地域のコミュニティづくりの中心的な担い手です。自治会は、地域住民の親睦と連帯の場であるとともに、地域課題の発見と解決の場となっています。

### 【自治会の主な活動】

育成会の行事、高齢者クラブの活動、婦人会の活動、地域支え合い事業、高齢者生きがい対策事業、敬老会、美化活動、伝統伝承行事、世代間交流会、防災訓練など

## ③まちづくり協議会

まちづくり協議会は、地区住民自らが協働し、主体的に地域の活性化及び地域の課題解決に取り組み、楽しく安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進することを目的としています。

まちづくり協議会では、地域福祉推進活動として、「声かけ運動」や「はつらつ百歳体操への支援」などが行われています。地域での支え合いの活動を活発化させるためにも、各種地域組織がまとまっているまちづくり協議会と行政、社会福祉協議会が一体となって地域の福祉活動を推進しています。

#### ④民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法、児童福祉法に基づき、県知事が推薦し厚生労働大臣が委嘱した地域の民間活動者であり、一定の地区を担当して生活に困っている人や、高齢者、障がいのある人、子育てに悩む人などの身近な相談相手として相談に応じるなど、行政機関などとの間に立って援助や福祉サービスを必要とする人の声を伝える窓口を担っています。（行政実例では、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する「非常勤の特別職の地方公務員」に該当すると解されています。）

地区	自治会名	人数
飯野	堀浦	1
	上大河平	1
	下大河平	2
	杉水流・五日市	1
	東原田	1
	麓	2
	町・片馬場	2
	坂元・前田	1
	芋畑・高野	1
	大明司・山内	1
	駅前	2
	中原田	1
	上原田	1
	南原田	2
計	19	
加久藤	松原・麓	1
	前松原	1
	中島	2
	栗下	1
	東長江浦下・東長江浦上	1
	西長江浦下・西長江浦上	1
	灰塚・大溝原	1
	永山	1
	湯田	1
	西郷	1
	東川北	1
	榎田・牧の原	1
	尾八重野	1
	計	14

地区	自治会名	人数
上江	池島・今西	1
	西上江・中上江	1
	上上江	2
	田代	1
	出水	1
	末永	1
	白鳥	1
	計	8
真幸	水流	1
	南昌明寺・北昌明寺	1
	東内堅・中内堅	1
	西内堅	1
	北岡松	1
	南岡松	1
	亀沢・柳水流	1
	京町	3
	上向江・下浦	1
	中浦	1
	上浦	1
	上島内	1
下島内	1	
西川北	1	
計	16	

(人)

主任児童委員（全域）	4
民生委員・児童委員総数	61

出典:福祉課(令和3年6月1日現在)

### ⑤地域福祉推進員

地域福祉推進員は、近隣の住民（高齢者など）に声をかけるなど、自治会長、民生委員・児童委員と連携を密にし、社会福祉協議会と協力して地域の福祉ニーズを発見し、解決に結びつける「担い手」としての役割があります。また、問題を抱え地域で困っている人や援助を求めている人、障がいのある人やその家族などに対し、あたたかい見守りと援助活動を進める地区のリーダー的存在です。

地区	自治会名	人数
飯野	堀浦	1
	上大河平	5
	下大河平	2
	杉水流	3
	五日市	2
	東原田	3
	麓	3
	町	2
	坂元	2
	前田	2
	苧畑	3
	大明司	1
	山内	3
	駅前	2
	中原田	2
	上原田	2
	南原田	3
	高野	2
片馬場	2	
計	45	

地区	自治会名	人数
加久藤	松原	2
	前松原	2
	麓	2
	中島	2
	栗下	2
	東長江浦下	2
	東長江浦上	2
	西長江浦下	2
	西長江浦上	2
	灰塚	2
	永山	2
	大溝原	2
	湯田	2
	西郷	2
	東川北	2
	榎田	1
	牧の原	2
尾八重野	1	
計	34	

地区	自治会名	人数
上江	池島	2
	今西	2
	西上江	2
	中上江	4
	上上江	5
	田代	2
	出水	2
	末永	3
	白鳥	2
	計	24
	真幸	水流
南昌明寺		4
北昌明寺		1
東内豎		2
中内豎		2
西内豎		2
北岡松		3
南岡松		2
亀沢		3
柳水流		2
京町		2
上向江		2
下浦		2
中浦		3
上浦		2
上島内	2	
下島内	2	
西川北	2	
計	40	

(人)

合計	143
----	-----

出典:福祉課(令和3年6月1日現在)

## ⑥社会福祉施設

社会福祉施設には、老人福祉法や児童福祉法などの社会福祉各法に規定されている施設と、社会福祉法によって社会福祉事業と定義されている事業を行うための施設があります。

### 【児童福祉関係施設等】

施設名	箇所数	施設名	箇所数
通常保育事業所	10	延長保育事業所	10
一時預かり事業所	11	障がい児保育事業所	10
放課後児童クラブ事業所	6	ファミリー・サポート・センター	1
地域子育て支援センター	1		

出典:こども課(令和3年6月1日現在)

### 【高齢者福祉関係施設等】

在宅型・サービス種類	箇所数	在宅型・サービス種類	箇所数
居宅介護支援事業所	12	地域包括支援センター	1
ホームヘルプ (訪問介護)	4	グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	3
デイサービス (通所介護)	9	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム・養護老人ホーム)	4
デイケア (通所リハビリテーション)	6	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	3
ショートステイ (短期入所)	5	介護老人保健施設	1
訪問入浴介護	0	介護療養型医療施設	2
訪問看護	4		

出典:介護保険課(令和3年6月1日現在)

### 【障がい者(児)福祉関係施設等】

サービス種類	箇所数	サービス種類	箇所数
計画相談支援	1	就労継続支援(A型)	2
障害児相談支援	1	就労継続支援(B型)	1
共同生活援助	2	地域活動支援センター	1
居宅介護	1	放課後等デイサービス	3
重度訪問介護	1	児童発達支援	3

出典:福祉課(令和3年12月1日現在)



## ⑦NPO法人

NPOは、Non-Profit Organization の略で民間非営利組織のことであり、法人格の有無に関わらず、非営利の公益的活動を行う組織です。

特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人は、特定非営利活動法人（NPO法人）といい、従来のボランティア団体が行ってきた活動を超え、法人名での契約による各種事業の受託や収益のある事業活動を行うことが可能です。市内で活躍するNPO法人数は、令和3年7月現在7団体となっています。

団体名称	法人認証 年月日	活動分野
特定非営利活動法人 えびの市国際交流協会	平成14年 4月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育の推進を図る活動</li> <li>・国際協力の活動</li> </ul>
特定非営利活動法人 NPOえびの	平成18年 2月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健、医療又は福祉の増進を図る活動</li> <li>・社会教育の推進を図る活動</li> <li>・まちづくりの推進を図る活動</li> <li>・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</li> <li>・環境の保全を図る活動</li> <li>・子どもの健全育成を図る活動</li> <li>・前各号の掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</li> </ul>
特定非営利活動法人 えびの福祉作業所	平成19年 1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育の推進を図る活動</li> <li>・まちづくりの推進を図る活動</li> <li>・地域安全活動</li> <li>・子どもの健全育成を図る活動</li> <li>・職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</li> </ul>
特定非営利活動法人 いいの夢クラブ	平成24年 11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの推進を図る活動</li> <li>・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</li> <li>・子どもの健全育成を図る活動</li> </ul>
特定非営利活動法人 いい汗加久藤クラブ	平成24年 11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの推進を図る活動</li> <li>・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</li> <li>・子どもの健全育成を図る活動</li> </ul>
特定非営利活動法人 真幸ホットほっとクラブ	平成24年 12月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの推進を図る活動</li> <li>・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</li> <li>・子どもの健全育成を図る活動</li> </ul>
特定非営利活動法人 NISHIMORO BASE	平成28年 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの推進を図る活動</li> <li>・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</li> <li>・観光の振興を図る活動</li> <li>・農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動</li> </ul>

出典：市民協働課

## ⑧ボランティア団体

ボランティア団体は、誰もが豊かに暮らしていける社会を目指し、自分たちのできることを自らが率先し、福祉、災害救援、環境保全、保健、医療、社会教育、文化、スポーツ、まちづくりなど、様々な活動を行っています。また、これらの活動は、人のつながりや心の豊かさを向上させる重要な活動となっています。

福祉分野でも高齢者や障がいのある人、子育てに関する様々な支援など、支援を必要とする人を支え、助けるボランティア活動が行われています。本市のボランティアセンターは、えびの市社会福祉協議会内に設置され、ボランティア活動の拠点として、支援者と支援を必要とする人をつなげるコーディネート機能を担っています。

### 【ボランティアセンター登録数の推移】

区 分		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
個 人		240	240	257	230	190
団体ボランティア (ボランティア活動を 主目的としている団体)	団体	73	78	74	74	73
	所属人数	1,920	2,046	1,730	1,654	1,674

出典：えびの市社会福祉協議会資料(各年6月1日現在)

## ⑨当事者団体

地域には、自治会のほかに、地域で自主的に住民の福祉向上などを目的に活動する高齢者クラブ、障がい者団体、女性団体などがあります。

### ア) 高齢者関係団体

高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動を行っています。また、最近では高齢者同士での声かけ運動なども広がっています。

### 【高齢者クラブ数と会員数】

区 分	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
高齢者クラブ数	52	51	49	48	47
会員数	1,757	1,785	1,693	1,637	1,566

出典：福祉課(各年3月31日現在)

### イ) 障がい者関連団体

身体、知的、精神などに障がいのある人への支援活動を行っている組織です。

## 2. 市民・事業所アンケート調査・ワークショップ結果の概要

### (1) 市民アンケート調査結果の概要

調査時期	令和3年8月5日から9月28日に実施
調査対象者	本市在住の18歳以上の方から3,000人を無作為に抽出
調査方法	郵送による配布・回収
配布数及び回収数	配布数：3,000人 有効回収数（率）：1,073人（35.8%）

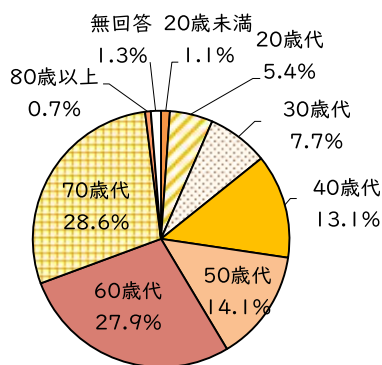
#### ①年代及び居住地

年代は「70歳代」が28.6%と最も多く、次いで「60歳代」が27.9%、「50歳代」が14.1%の順となっています。

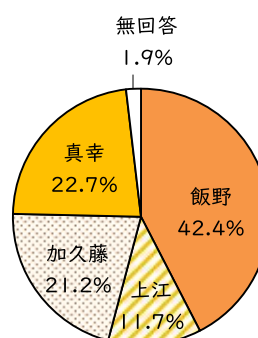
居住地は「飯野中学校区」が42.4%と最も多く、次いで「真幸中学校区」が22.7%、「加久藤中学校区」が21.2%、「上江中学校区」が11.7%の順となっています。

#### <年代及び居住地>

選択肢	回答数	割合
20歳未満	12	1.1%
20歳代	58	5.4%
30歳代	83	7.7%
40歳代	141	13.1%
50歳代	151	14.1%
60歳代	299	27.9%
70歳代	307	28.6%
80歳以上	8	0.7%
無回答	14	1.3%
サンプル数	1,073	100.0%



選択肢	回答数	割合
飯野中学校区	455	42.4%
上江中学校区	126	11.7%
加久藤中学校区	228	21.2%
真幸中学校区	244	22.7%
無回答	20	1.9%
サンプル数	1,073	100.0%

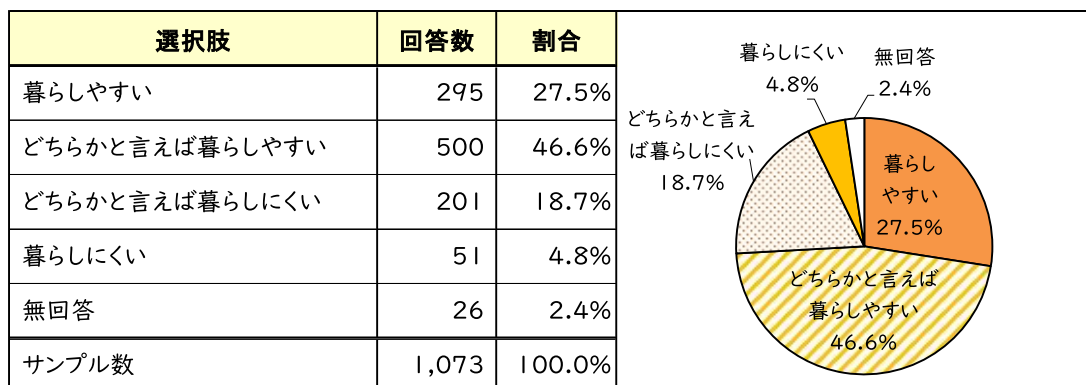


## ②えびの市の暮らしやすさ

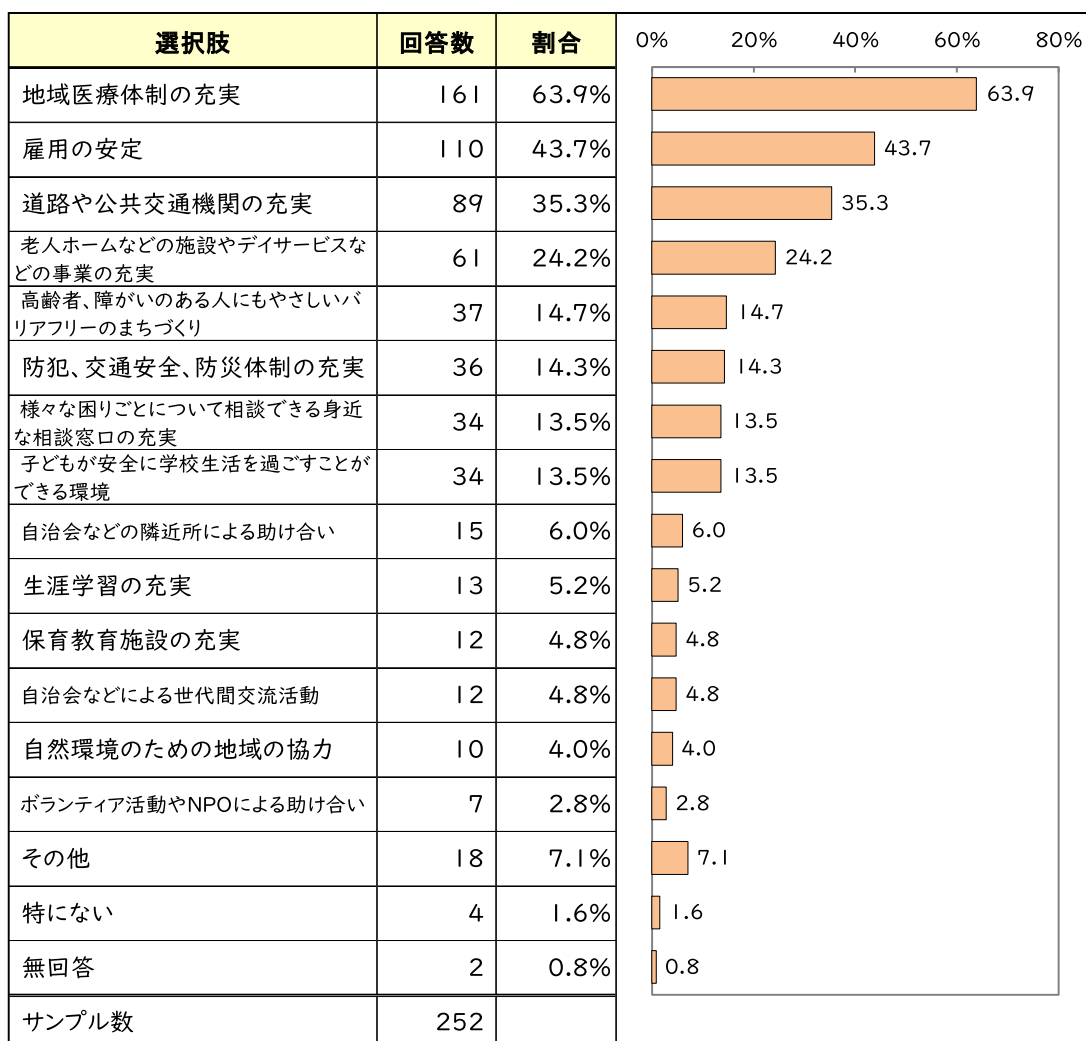
えびの市の暮らしやすさは、『暮らしやすい』（「暮らしやすい」と「どちらかと言えば暮らしやすい」を合わせたもの）が74.1%、『暮らしにくい』（「暮らしにくい」と「どちらかと言えば暮らしにくい」）が23.5%となっています。

『暮らしにくい』と回答した人の地域で暮らしていくために大切なことは、「地域医療体制の充実」が63.9%で最も多く、次いで「雇用の安定」が43.7%、「道路や公共交通機関の充実」が35.3%の順となっています。

<えびの市の暮らしやすさ>



<『暮らしにくい』と回答した人の地域で暮らしていくために大切なこと>

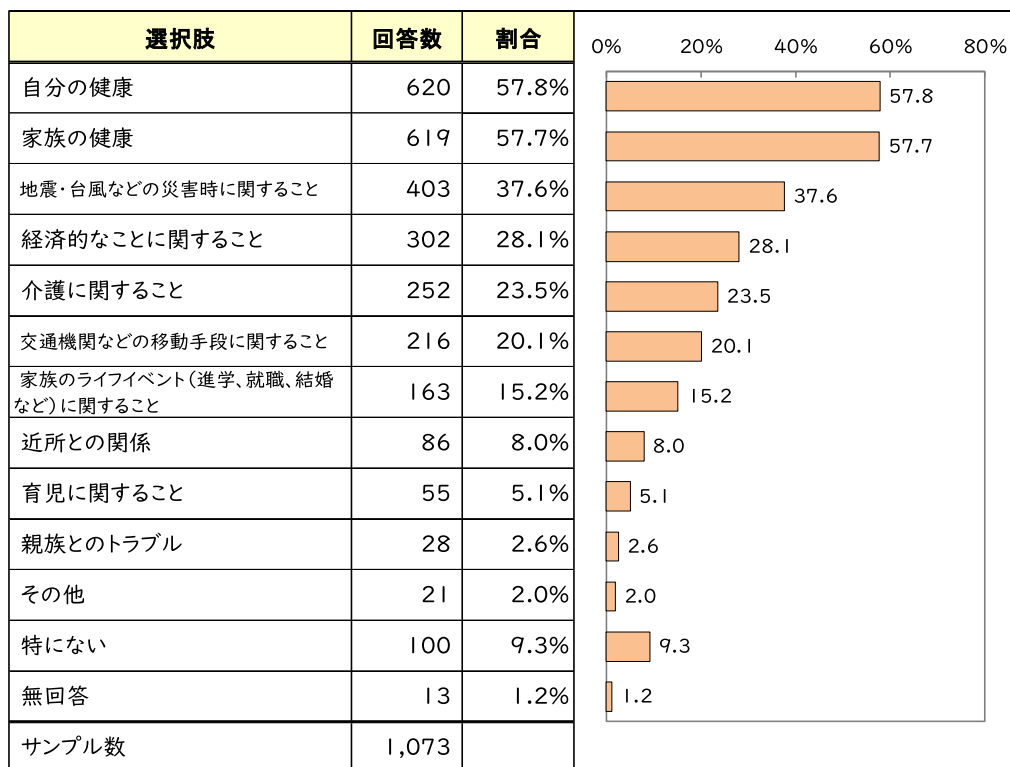


### ③ 普段感じている悩みや不安

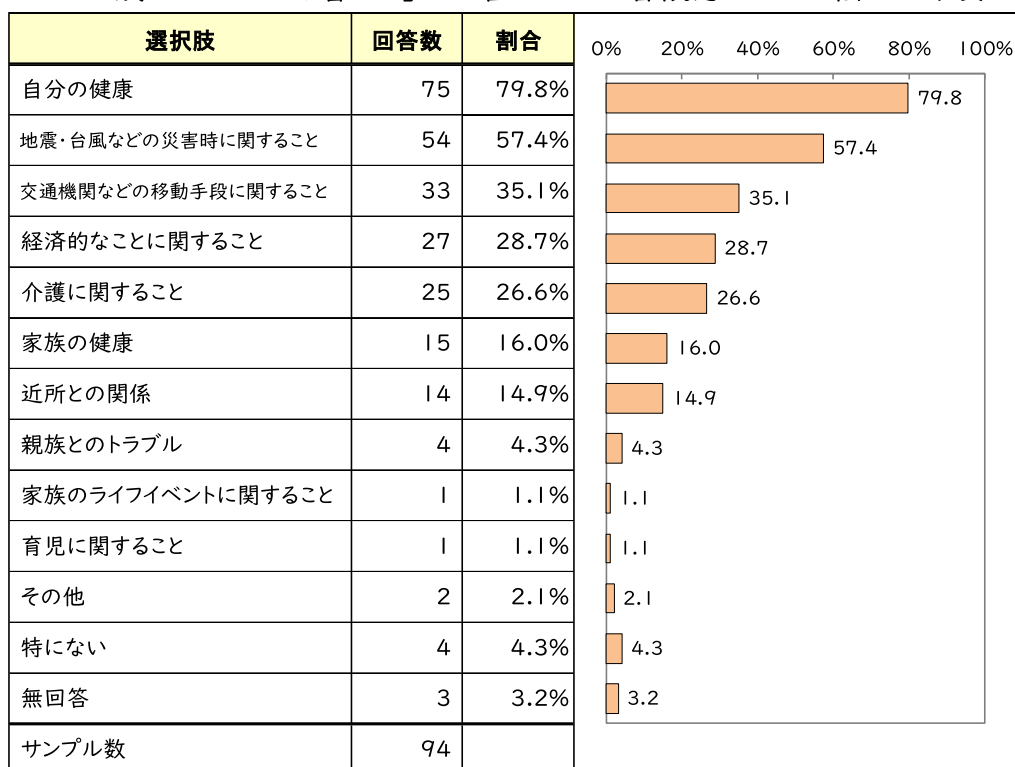
普段感じている悩みや不安は、「自分の健康」が57.8%と最も多く、次いで「家族の健康」が57.7%、「地震・台風などの災害時に関すること」が37.6%の順となっています。

また、「65歳以上のひとり暮らし」と回答した人では、「自分の健康」が79.8%、「地震・台風などの災害時に関すること」が57.4%と半数以上となっています。

<普段感じている悩みや不安>



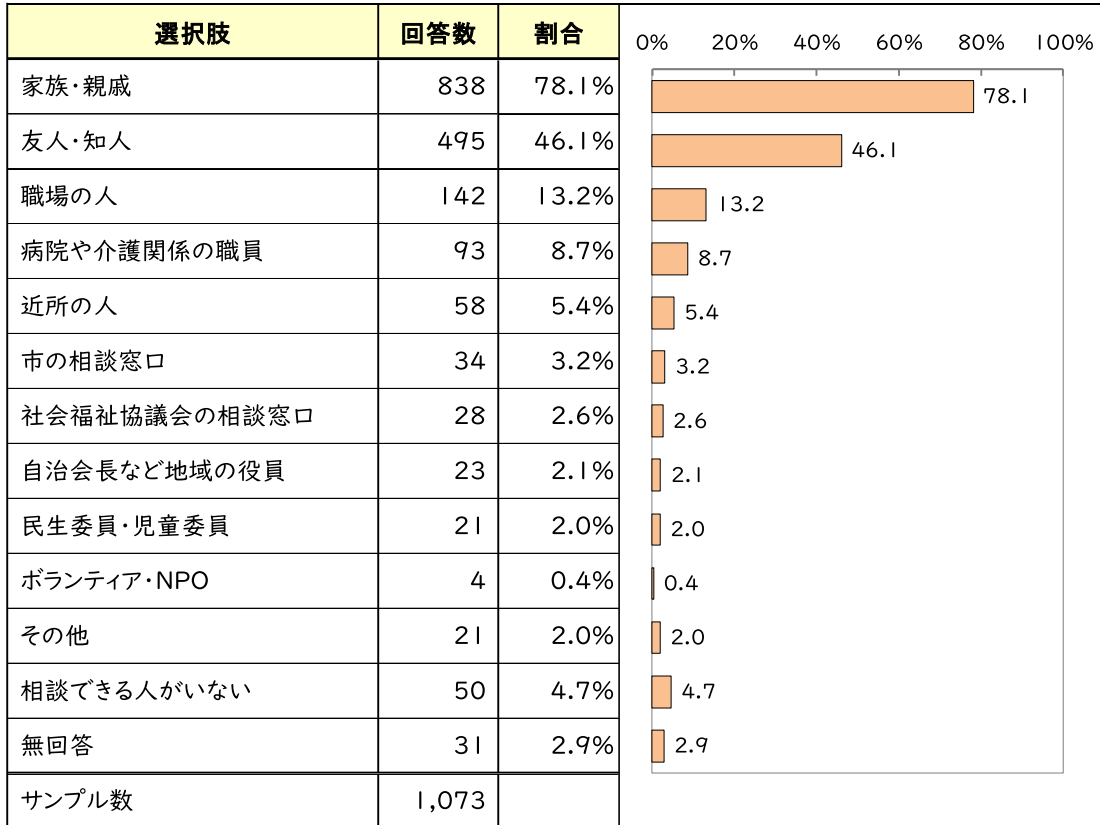
<「65歳以上のひとり暮らし」と回答した人の普段感じている悩みや不安>



#### ④悩みや不安の相談先

悩みや不安の相談先は、「家族・親族」が78.1%と最も多く、次いで「友人・知人」が46.1%、「職場の人」が13.2%の順となっています

<悩みや不安の相談先>

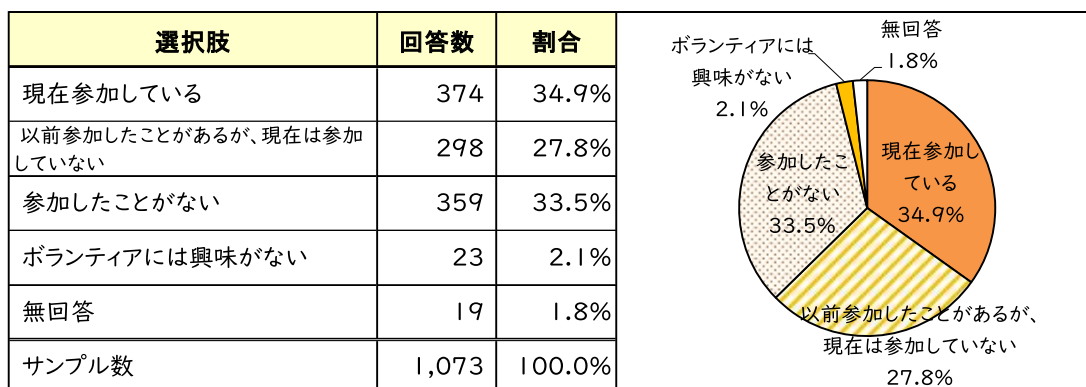


### ⑤ ボランティアの参加状況

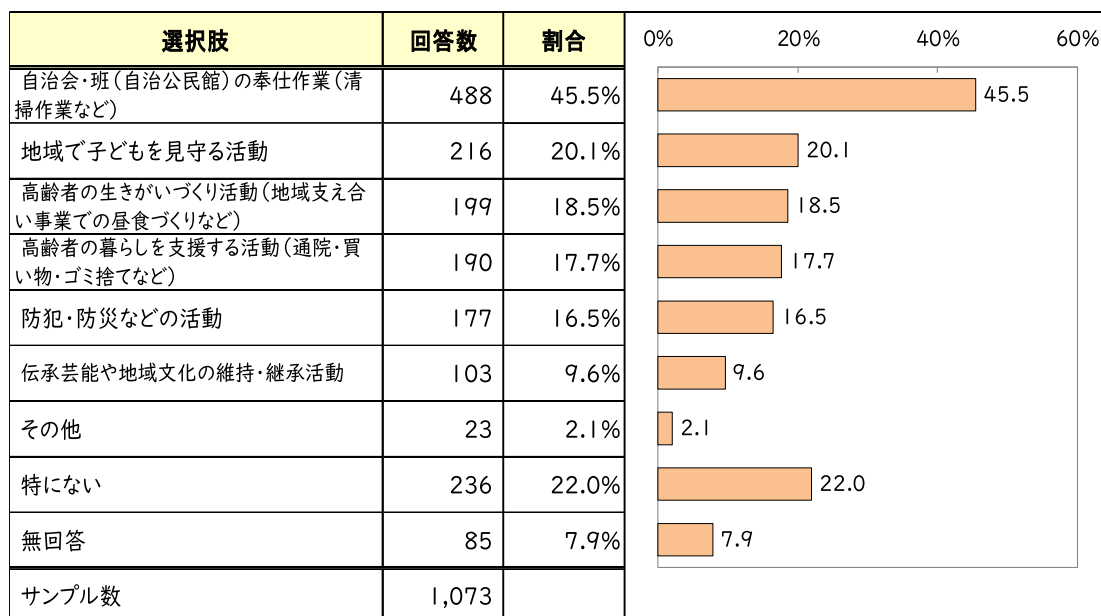
ボランティアの参加状況は、「現在参加している」が 34.9%、『参加していない』（「以前参加したことがあるが、現在は参加していない」と「参加したことがない」と「ボランティアには興味がない」を合わせたもの）が 63.4%となっています。

改めて全員にどのようなボランティアに参加したいか尋ねたところ、「自治会・班の奉仕作業」が 45.5%で最も多く、次いで「地域で子どもを見守る活動」が 20.1%、「高齢者の生きがいつくり活動」が 18.5%の順となっています。

＜ボランティアの参加状況＞



＜参加したいボランティア＞

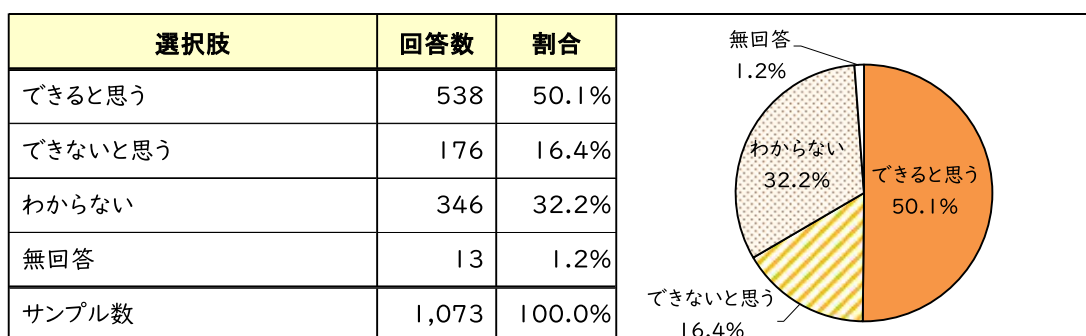


## ⑥災害時の避難について

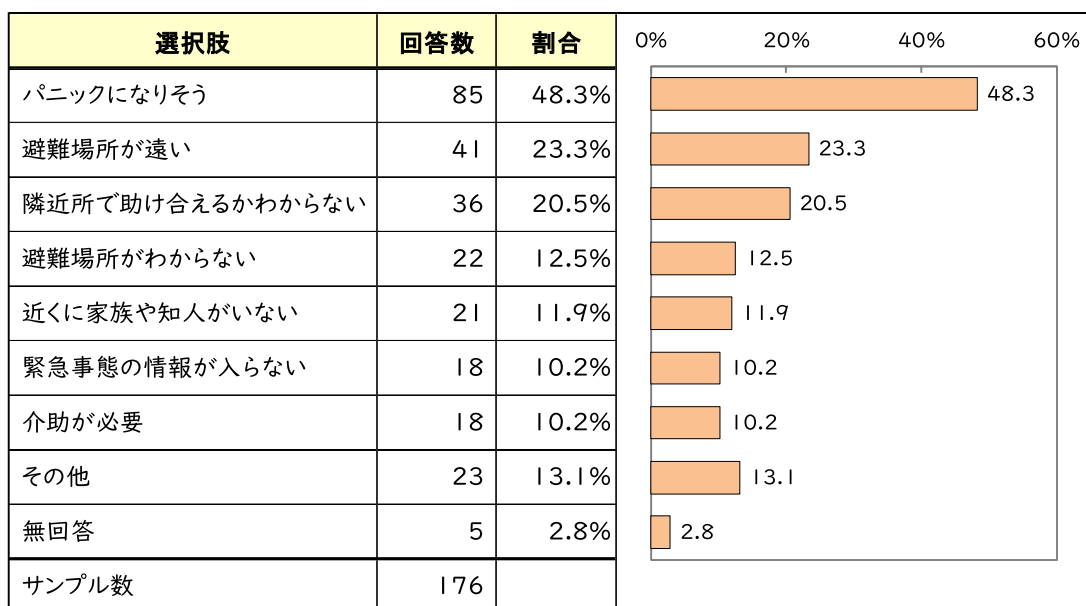
適切な避難ができるかについては、「できると思う」が50.1%と最も多く、次いで「わからない」が32.2%、「できないと思う」が16.4%の順となっています。

適切な避難ができない理由を尋ねたところ、「パニックになりそう」が48.3%と最も多く、次いで「避難場所が遠い」が23.3%、「隣近所で助け合えるかわからない」が20.5%となっています。

### <適切な避難ができるか>



### <適切な避難ができない理由>





## (2) 事業所アンケート調査結果の概要

調査時期	令和3年9月6日から9月20日に実施
調査対象者	市内の福祉関係事業者（高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉など）
調査方法	郵送による配布・回収
配布数及び回収数	配布数：35 事業所 有効回収数（率）：16 事業所（45.7%）

事業所アンケートでは、以下のような意見があがっています。

### 「高齢者」に関する課題

- ・高齢化が進み、「高齢者単身世帯」や「老々介護」が増加している。
- ・With コロナを踏まえた、健康維持の取組が必要である。

### 「人材不足」に関する課題

- ・世代によっては、ボランティアへの参加の関心が低い。求めているものを把握して関心を高める必要がある。
- ・人口減少などにより介護人材が不足している。

### 「制度の狭間」に関する課題

- ・課題の複雑化・複合化により、現状の公的サービスや社会資源だけでは支援できないニーズが増えている。

### 「連携強化」に関する課題

- ・新型コロナウイルス感染症などの緊急事態時における、行政との連携強化が必要である。また、経験をいかした具体的なマニュアル作成及び周知も必要となっている。

### (3) 地域福祉推進会議におけるワークショップの結果概要

ワークショップでは、以下のような地域の課題があがっています。

地域の課題	件数
地域活動の減少(人材不足、活動の継続不能など)	97件
防犯・防災(避難所の設備充実・遠方など)	95件
ごみ問題(分別、ポイ捨てなど)	50件
空き家	44件
移動(交通の便が悪い、高齢者の移動など)	30件
交流・コミュニケーションの減少	28件
買い物(店が遠い・不便など)	27件
高齢化・高齢者のひとり暮らしなど	26件
少子化(地域に子どもがいないなど)	15件
様々な困りごとに対する支え合い(ボランティア、見守り不足)	10件

## 第3章 第3期計画の実施状況

---



## 第3章 第3期計画の実施状況

### 1. 地域福祉推進の基盤づくり

#### (1) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり

##### 【行政の役割】

第3期計画取組内容	実施状況	担当								
地域子育て支援センターなどの周知・体制強化及び体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センターは、子育て親子の交流の場を設けるとともに、相談、情報の提供などを実施しています。また、ホームページや広報紙を通じた周知活動を実施しています。</li> <li>出前講座や啓発展示などにより、高齢者などの相談窓口の周知を行っています。また、介護予防につながる取組を行っています。</li> </ul>	介護保険課 こども課								
サポート体制構築と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズに応じたサポート体制を構築するため、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員の連携強化を図ります。</li> <li>災害などの緊急時の安否確認や避難支援が適切に行えるよう、地域福祉推進会議で、災害時の名簿提供や情報共有などの支援体制の確立を図っています。</li> </ul>	福祉課								
地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議は、地域課題の解決やネットワークを構築していく上で大変重要なことから、今後も積極的な開催に努めます。</li> </ul> <p>【地域ケア会議開催状況】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	3回	平成30年度	11回	令和元年度	7回	令和2年度	9回	介護保険課
平成29年度	3回									
平成30年度	11回									
令和元年度	7回									
令和2年度	9回									
バリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設などの整備においては「バリアフリー新法」や「宮崎県ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、バリアフリー化に努めていきます。</li> <li>庁舎屋外エレベーター、エレベーター近くに思いやり駐車場を設置しました。</li> <li>「バリアフリー新法」、「宮崎県ユニバーサルデザイン推進指針」、「えびの市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」に基づく、道路整備などのバリアフリー化に努めています。</li> </ul>	建設課 財産管理課								
住宅相談窓口の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修（バリアフリー化工事）に関しては、関係課と連携し住宅相談窓口の活用を推進するなど情報発信の手段を検討します。</li> <li>日常生活の向上と介護者の負担の軽減、社会参加の推進を図るため、障がい者住宅改造成事業を実施しています。</li> </ul>	福祉課								

第3期計画取組内容	実施状況	担当
生活困窮者支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援などが行えるよう、自立・就労支援などの体制を構築し、個々の状態に寄り添った支援を行っていきます。</li> <li>「生活・仕事支援室」に主任相談員、就労支援員を配置し、生活保護に至る前の支援を実施しています。</li> <li>緊急で食事などに困窮する方へ食料などの現物給付を行う「えびの市緊急食糧等支援事業」と「セーフティネット事業」を実施しています。</li> <li>すぐに就労することが困難な生活困窮者に対し、就労に必要な基礎技能などを習得する「生活困窮者就労準備支援事業」を実施しています。なお、対象を被保護者にまで拡充しています。</li> </ul>	福祉課
地域支え合い事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い事業が実施されていない自治会への積極的、効果的な推進を行います。</li> <li>閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人の生きがいづくりと介護予防として、ふれあいデイサービスを毎月実施しています。</li> <li>日常的な見守り体制を支えるボランティア育成を目的として、地域内での住民同士の顔の見える関係づくりを実施しています。</li> </ul>	福祉課

## 【社協の役割】

第3期計画取組内容	実施状況
<p>相談機関との連携強化など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各相談機関との連携を密にし、生活困窮者や生活支援ニーズの早期発見に努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関（生活保護係、生活・仕事支援室）と密に連携を図り、生活困窮者の状況悪化防止のため、必要な方に緊急食糧支援や生活環境の整備、セーフティネット事業を実施し、生活を立て直すための次への支援につないでいます。</li> <li>令和3年4月より生活にゆとりのない子育て世帯への支援として、こども宅食えびの「田の神さあの贈りもの」を月1回実施し、食糧支援と困り事に対する相談機関へのつなぎを行い、早期対応を支援しています。</li> </ul>	
<p>福祉サービスの質の向上と連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成や研修により、福祉サービスの質の向上を図ると共に、保健・福祉・医療の連携をさらに密にし強化します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>質の向上のため、スキルアップ研修に職種ごとに積極的に参加し、質の向上に努めています。</li> <li>より良いサービスの提供ができるように、関係機関との連絡会や協議会で、連携を強化しています。</li> </ul>	
<p>関係団体との問題の共有化・解決</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者などの関係団体との情報交換を積極的に行い、解決すべき問題などを共有化し、解決に努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>分野ごとに設けられた、協議会や委員会の事務局として、各団体の状況把握に努めながら、情報の共有と情報交換を実施しています。</li> <li>必要時は随時行政と協議を重ねながら、課題の解決に努めています。</li> </ul>	
<p>体験学習などの場づくり支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における様々な交流活動や体験学習の場づくりに積極的に関わり支援します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い事業で、在宅介護支援センターの講話、介護予防教室などを計画し、福祉サービスの紹介や個別の相談対応への協力支援を行っています。</li> </ul>	

## (2) 地域福祉を推進する仕組みづくり

### 【行政の役割】

第3期計画取組内容	実施状況	担当	
避難行動要支援協力員体制などの整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者への協力員体制などの整備が不十分な自治会への推進を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害などの緊急時に、安否確認や避難支援が適切に行えるよう、地域福祉推進会議で、自治会長などに協力員の配置を依頼するとともに、避難行動要支援者と避難支援協力員の確認を行い、情報共有を図っています。</li> </ul>	福祉課
各種関係機関に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も研修会の開催や地域ケア会議の開催を通して各種関係機関に対する支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の自立支援のため、定期的な地域ケア会議の開催により、関係機関とともに改善策を検討しています。また、包括的・継続的ケアマネジメント支援として、介護支援専門員からの相談（困難事例など）に対する支援を行い、連携を図っています。</li> </ul>	介護保険課
他分野関係機関との連携強化と福祉サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>他分野の関係機関との連携を強化し、地域の実情に応じた福祉サービスの向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを必要とする地域住民の相談に、関係機関と連携して対応しています。</li> <li>民生委員・児童委員協議会の定例会を通じて、民生委員・児童委員へ福祉タクシー助成などの公的な福祉サービスの情報を提供しています。</li> </ul>	福祉課
避難行動要支援者名簿などの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿作成や地域の見守りに必要とする住民名簿については個人情報取扱いに考慮し、情報提供については検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進会議において、災害時の避難行動要支援者などの情報共有を自治会長、民生委員・児童委員などを行い、避難行動要支援者名簿を提供しています。</li> <li>地域福祉活動の充実を図るため、民生委員・児童委員に、必要な個人情報を提供しています。</li> </ul>	福祉課
制度の利用促進と権利擁護の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も専門職や関係機関と連携を図りつつ地域住民に対する説明を行いながら、必要な人が制度の利用につながるよう努めます。また、出前講座、広報、民生委員・児童委員への研修などにより、権利擁護についての周知を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進の体制整備を、西諸2市1町で推進しています。</li> <li>令和元年度には、研修・協議及びニーズ調査、令和2年度には、「成年後見制度利用促進基本計画」策定を実施し、令和3年度に協議会、中核機関を設置しました。</li> <li>認知症サポーターなどの養成講座、認知症カフェ「よかところ」、菜の花会（ケアマネジャーの情報共有及び事例検討の場）開催時に、権利擁護に関する説明や情報を提供しています。</li> </ul>	介護保険課



## 【社協の役割】

	第3期計画取組内容	実施状況
<b>広報活動と 自主財源確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の重要性と社協活動の役割を住民に理解していただくための住民説明会や広報活動に努め、自主財源確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の重要性と社協活動の役割を住民に理解していただくために、広報活動を行っています。</li> </ul>
<b>情報提供の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協だよりの発行回数を増やしたり、ホームページを早期に開設するなど、情報提供の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい情報の発信に努めるため、社協だよりの発行を年1回から年2回発行に増やしています。</li> <li>平成30年7月よりホームページによる最新の情報発信に努めています。</li> </ul>
<b>日常生活自立 支援事業の拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）を拡充し、利用者が安心して生活できるようサポートに努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上で物忘れなどがあり、不安のある在宅高齢者や障がいのある人などの福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などを提供しています。</li> </ul>
<b>体験学習などの 場づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における様々な交流活動や体験学習の場づくりに積極的に関わり支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の見守り、繋がりを持ち続けるために、市内約50地区で、地域高齢者の交流の場を提供しています。</li> <li>毎年、夏休み期間にボランティア体験学習を計画し、世代間の交流を含め、体験学習の場を積極的に支援しています。</li> <li>防災訓練や認知症徘徊模擬訓練などの事前打ち合わせから関わり、物資や人的支援を実施しています。地域の意向を重視しながら、指導、助言を行うように努めています。</li> </ul>

## 2. 心豊かな人づくり

### (1) 地域福祉を担う人材育成

#### 【行政の役割】

第3期計画取組内容	実施状況	担当									
<p>世代間交流体験活動や子ども会活動などの開催支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き世代間交流体験活動に対する補助を行い、継続的な活動の実施を支援します。また、子ども会活動や学校支援、地域ボランティア事業を支援し、子どもと地域との連携を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化の継承などを目的に、各自治会において、田植え体験やしめ縄づくりなど、特色のある事業が実施されています。</li> <li>市子ども会育成連絡協議会が開催するソフトボール大会などへの支援を実施しています。</li> <li>地域学校協働活動事業では、推進員を設置し、学校のニーズに応じて、学習などの支援を地域ボランティアの協力により実施しています。</li> </ul>	市民協働課 社会教育課								
<p>学校支援地域ボランティア事業支援などの開催支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域ボランティア事業の支援や親育て講座の開催、家庭教育学級開催の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動事業では、推進員を設置し、学校のニーズに応じて学習などの支援を地域ボランティアの協力により実施しています。</li> </ul> <p>【地域学校協働活動事業に参加したボランティア人数（延べ人数）】</p> <table border="1" data-bbox="948 1061 1366 1249"> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>234人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>264人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>247人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級の開設支援や、親育て講座を、校区ごとに開催しています。</li> </ul>	平成29年度	234人	平成30年度	264人	令和元年度	250人	令和2年度	247人	社会教育課
平成29年度	234人										
平成30年度	264人										
令和元年度	250人										
令和2年度	247人										
<p>出前講座の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代を問わず多くの人に参加できるように出前講座の内容を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員や公共機関などの職員が出向き、市政や福祉、健康、環境、防災など、66講座について、出前講座を実施しています。</li> </ul>	社会教育課								
<p>学校と地域の連携、学校支援地域ボランティア事業の継続など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会で、学校と地域が連携した取組を行います。また、学校支援地域ボランティア事業の継続や福祉に関する学習に関わるボランティアの育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動事業（旧学校支援地域ボランティア事業）については、推進員2人を設置し、地域ボランティアの協力により、学校のニーズに応じた学習などの支援を実施しています。</li> <li>学校と協議し、授業の支援や登下校時の交通指導、コロナ禍においては校内の消毒作業など、様々な方法で連携を図っています。</li> </ul>	市民協働課 社会教育課								

## 【社協の役割】

第3期計画取組内容	実施状況																
ボランティアセンターの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動の拠点としてボランティアセンターの強化を図ります。</li> <li>ボランティアセンターの役割として、活動を行う住民や団体が、活動しやすい環境や体制を整備し、活動や災害ボランティアの支援を行っています。</li> <li>地域住民へのボランティア活動の情報提供や啓発を実施しています。</li> </ul>																
ボランティアリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成講座や学習会を行い、ボランティアリーダーの育成や新しいボランティア活動につなげます。</li> <li>令和元年度より、生活支援ボランティアの人材育成を目的に、暮らしねっとサポーター養成講座を年2回開催しています。</li> <li>講座を終了されたサポーターにより、住民主体の有償ボランティアが立ち上がり、生活支援活動の後方支援を行っています。</li> </ul> <p>【暮らしねっとサポーター養成講座修了者】</p> <table border="1" data-bbox="930 775 1445 920"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>第1回 23人</td> <td>第2回 21人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>第3回 23人</td> <td>第4回 13人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td colspan="2">第5回 18人</td> </tr> </table>	令和元年度	第1回 23人	第2回 21人	令和2年度	第3回 23人	第4回 13人	令和3年度	第5回 18人								
令和元年度	第1回 23人	第2回 21人															
令和2年度	第3回 23人	第4回 13人															
令和3年度	第5回 18人																
ボランティア環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも、何時でも気軽にボランティアが出来るようなボランティア環境を整えます。</li> <li>気軽にボランティアを体験できるように、様々なボランティア活動を住民に広く呼びかけています。地域支え合い事業へのボランティア、こども食堂、こども宅食のボランティア、ボランティア体験月間のボランティア体験など、幅広い世代で意欲的に活動できる人材育成につなげています。</li> </ul> <p>【ボランティア活動実績】</p> <table border="1" data-bbox="919 1189 1465 1697"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年</td> <td>地域支え合い事業ボランティア</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>二日市福祉バザー（作業ボランティア）</td> </tr> <tr> <td>7～8月</td> <td>夏休みボランティア体験月間（中高生活動ボランティア）</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>県下一斉ボランティアの日（清掃ボランティア）</td> </tr> <tr> <td>毎月1回</td> <td>こども食堂（遊び相手とカレー作りボランティア） こども宅食（仕分けボランティア）</td> </tr> <tr> <td>毎週1回</td> <td>わくわく・お出かけサロン（サロン及び付き添いボランティア）</td> </tr> <tr> <td>令和3年 2月</td> <td>コロナ禍での特別企画（小学生メッセージボランティア） 往復はがきによる笑顔の応援メッセージ 子ども⇄高齢者</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	活動内容	通年	地域支え合い事業ボランティア	2月	二日市福祉バザー（作業ボランティア）	7～8月	夏休みボランティア体験月間（中高生活動ボランティア）	8月	県下一斉ボランティアの日（清掃ボランティア）	毎月1回	こども食堂（遊び相手とカレー作りボランティア） こども宅食（仕分けボランティア）	毎週1回	わくわく・お出かけサロン（サロン及び付き添いボランティア）	令和3年 2月	コロナ禍での特別企画（小学生メッセージボランティア） 往復はがきによる笑顔の応援メッセージ 子ども⇄高齢者
実施月	活動内容																
通年	地域支え合い事業ボランティア																
2月	二日市福祉バザー（作業ボランティア）																
7～8月	夏休みボランティア体験月間（中高生活動ボランティア）																
8月	県下一斉ボランティアの日（清掃ボランティア）																
毎月1回	こども食堂（遊び相手とカレー作りボランティア） こども宅食（仕分けボランティア）																
毎週1回	わくわく・お出かけサロン（サロン及び付き添いボランティア）																
令和3年 2月	コロナ禍での特別企画（小学生メッセージボランティア） 往復はがきによる笑顔の応援メッセージ 子ども⇄高齢者																
まちづくり協議会との連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会との連携・調整を行い、より良い体制づくりを目指します。</li> <li>年3回の地域福祉推進会議の開催について、開催期日や会議内容などを事前に協議し、開催しています。</li> </ul>																
地域福祉推進員の役割の明確化と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進員の役割の明確化と活動内容の理解を求め、地域のリーダー的存在として、地域で位置づけられるよう支援します。</li> <li>毎年、地域福祉推進会議を年3回開催し、第1回目の推進会議の場で、地域福祉推進員の役割について説明し、理解を求めています。</li> <li>各自治会組織の中で地域福祉部会などの設置を要望しています。</li> </ul>																

## (2) 思いやりを育む福祉教育の推進

### 【行政の役割】

第3期計画取組内容	実施状況	担当																						
市民活動支援センターの整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体活動支援のために、今後も利用しやすい市民活動支援センターの整備を行い、利用促進を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラインドの取り付けや剥離洗浄を行い、市民団体が活用しやすい、市民団体の交流の場となるような環境整備や、パンフレットスタンドなどの備品を整備しています。</li> </ul>	市民協働課																					
意識の醸成とボランティアの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成に努め、ボランティアの輪が広がるよう推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンター運営補助金により、担当職員をボランティアセンターに配置し、各種ボランティアグループなどの育成、登録、斡旋を行い、活動の支援・連絡調整を実施しています。</li> <li>生活支援ボランティア育成事業を実施し、受講生が有償ボランティアとして活動しています。</li> <li>災害時におけるボランティアセンターの運営方法を実際に体験する訓練を行うなど、協力体制を強化しています。</li> </ul>	市民協働課																					
まちづくり協議会と地域福祉推進会議の連携による地域福祉の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各まちづくり協議会の中の福祉部門と4中学校区ごとに開催している既存の「地域福祉推進会議」とを連携させ地域福祉の強化につなげるよう推進します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【まちづくり協議会での活動実績】</p> <table border="1" data-bbox="922 1126 1385 1713"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>年度</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真幸</td> <td>平成 29～令和 2</td> <td>花いっぱい運動・健康づくりウォーキング大会</td> </tr> <tr> <td>加久藤</td> <td>平成 29～令和 2</td> <td>グラウンドゴルフ大会・一人暮らし支援活動</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">飯野</td> <td>平成 29</td> <td>認知症学習会の開催・声かけ運動</td> </tr> <tr> <td>平成 30</td> <td>AEDの取扱、心肺蘇生法の講習</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>認知症学習会の開催・声かけ運動（コロナ感染拡大防止のため中止）</td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>健康に関する事業開催</td> </tr> <tr> <td>上江</td> <td>平成 30～令和 2</td> <td>高齢者グラウンドゴルフ大会</td> </tr> </tbody> </table>	地区	年度	活動内容	真幸	平成 29～令和 2	花いっぱい運動・健康づくりウォーキング大会	加久藤	平成 29～令和 2	グラウンドゴルフ大会・一人暮らし支援活動	飯野	平成 29	認知症学習会の開催・声かけ運動	平成 30	AEDの取扱、心肺蘇生法の講習	令和元	認知症学習会の開催・声かけ運動（コロナ感染拡大防止のため中止）	令和2	健康に関する事業開催	上江	平成 30～令和 2	高齢者グラウンドゴルフ大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会では、福祉部会が設置され、地域福祉推進活動として、声かけ運動や百歳体操への支援などを実施しています。</li> </ul>	市民協働課
地区	年度	活動内容																						
真幸	平成 29～令和 2	花いっぱい運動・健康づくりウォーキング大会																						
加久藤	平成 29～令和 2	グラウンドゴルフ大会・一人暮らし支援活動																						
飯野	平成 29	認知症学習会の開催・声かけ運動																						
	平成 30	AEDの取扱、心肺蘇生法の講習																						
	令和元	認知症学習会の開催・声かけ運動（コロナ感染拡大防止のため中止）																						
	令和2	健康に関する事業開催																						
上江	平成 30～令和 2	高齢者グラウンドゴルフ大会																						
地域福祉推進員の周知と地域福祉推進活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進員の役割を周知し、各自治会での地域福祉推進活動への促進を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民で支えることを目的に、自治会ごとに地域福祉推進員を配置し、年2回地域福祉推進会議を開催しています。</li> <li>地域福祉推進会議では、地域の課題や困りごとについて、自治会長、民生委員・児童委員などで協議を実施しています。</li> </ul>	福祉課																					

## 【社協の役割】

	第3期計画取組内容	実施状況
「福祉に関する学習」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校側への働きかけやPRを行い「福祉教育」をさらに充実していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の福祉に関する学習として職員を派遣し、高齢者疑似体験、車いす体験などを実施し、児童、生徒の福祉意識の向上を図り、福祉体験を通じて自分たちはどうしたらよいのか考える場となっています。</li> </ul>
「地域支え合い事業」の活動把握と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域支え合い事業」での世代間交流、子育て支援との交流、地域ごとの伝統行事や郷土芸能の伝承活動など地域の活動の把握に努め、積極的に支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館での地域支え合い事業の中で、月1、2回程度、世代間交流として、高齢者と地域子育て支援センターに通う乳幼児、母親との交流会を実施しています。</li> </ul>
ボランティア体験できる体制の整備とボランティア意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じてボランティア体験できる体制を整備し、ボランティア意識の向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、ボランティアが必要な行事などにおいて、随時ボランティアセンターよりボランティア団体や中高生に呼びかけながら、気軽に参加できる雰囲気づくりに努めています。</li> </ul>

### 3. お互いに支え合う地域づくり

#### (1) お互いに支え合う活動の活性化

##### 【行政の役割】

	第3期計画取組内容	実施状況	担当
見守りネットワーク体制づくりの検討と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の地域での見守りネットワーク体制づくりを検討し、支援を必要としている対象者を必要な福祉サービスにつなげるよう推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の見守り事業については、「緊急通報システム」を導入しています。また、社会福祉協議会に「配食サービス」を、市内4事業所の在宅介護支援センターに訪問を基本とする「総合相談等窓口運営事業」を委託しています。</li> </ul>	介護保険課
地域支え合い事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い事業の全自治会実施を目標とし、事業について地域住民へ広く周知するとともに地域住民で支え合う相互扶助の体制の確立を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生きがいづくりと介護予防として、ボランティアによる昼食支援や社会福祉協議会による健康チェック、講座などを実施し、モデル事業を取り入れた実施につなげました。</li> <li>地域住民同士の顔の見える関係の構築を目的として、地域住民の地域福祉の推進と意識向上を図るとともに、地域に根付いたボランティア育成につなげています。</li> </ul>	福祉課
子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困対策推進のために、関係機関などと連携・協働し支援体制の整備を行うとともに、コーディネーターなど人材育成を行い、実効性のある事業を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年に「えびの市子どもの未来応援協議会」を設置し、定期的に協議会を開催し、関係機関などと連携を図っています。</li> <li>コーディネーターを配置し、講演会や出前講座を行い、事業などの周知や啓発を実施しています。</li> <li>制服のリユース事業や子ども食堂やこども宅食の運営支援を実施しています。</li> </ul>	こども課
安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「えびの市自殺対策行動計画」に基づく様々な施策を通して、つながりを大切にしたい安心して暮らせる地域づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「えびの市自殺対策行動計画第2期計画」（平成31年策定）に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのないえびの市」の実現を目指し、関係機関などと連携して事業を推進しています。</li> </ul>	健康保険課
認知症高齢者などの支援事業の展開など	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症への理解者を増やしていく取組を行うとともに、地域性も考慮しながら、誰もが住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けていける地域づくりを推進していきます。また、認知症高齢者などやその家族の支援を目的とした事業展開を図るとともに、認知症の人を介護する方が容態に依りて必要とする社会資源や情報をわかりやすくまとめた認知症ケアパスの作成及び活用啓発を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症への理解者を増やしていく取組として、認知症サポーター養成講座を行っています。</li> <li>また、認知症ケアパス「えびの市認知症ガイドブック」を作成し、市内全世帯へ配布しています。</li> <li>認知症に関する相談窓口の周知や啓発に努めています。</li> </ul>	介護保険課
避難行動要支援者名簿などの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿作成や地域の見守りに必要とする住民名簿については個人情報情報の取扱いに考慮し、情報提供については検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進会議において、災害時の避難行動要支援者などの情報共有を自治会長、民生委員・児童委員などで行い、避難行動要支援者名簿を提供しています。</li> <li>地域福祉活動の充実を図るため、民生委員・児童委員に、必要な個人情報を提供しています。</li> </ul>	福祉課

## 【社協の役割】

第3期計画取組内容	実施状況										
<b>地域主体の見守り活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に対し、地域見守りネットワークの実践に向けた支援及び必要性などについて学習する機会を設け、地域主体の見守り活動が円滑に進むよう支援します。</li> <li>民生委員・児童委員や地域支え合い事業ボランティアなどの協力をいただき、地域包括支援センター、在宅介護支援センターと連携を図りながら、地域の見守りや緊急時の対応に努めています。</li> <li>「ささえあい通信」、「チャレンジノート」配布を地域支え合い事業のボランティアの方に手伝っていただき、同時に安否確認、声かけを行ってもらっています。</li> <li>企業の賛同をいただき、「みな・ほっと見守り応援隊」として、事業者へ配達時の見守り協力と異変があった時の通報、連絡体制を構築しています。</li> </ul>										
<b>地域支え合い事業の拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い事業の市内全域への拡充を目指し、誰もが参加しやすくなるような魅力ある内容を企画し、地域住民主体で運営されるよう支援します。</li> <li>地域支え合い事業開催地区数 <table border="1" data-bbox="986 748 1329 983"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>52地区</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>50地区</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>52地区</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>48地区</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>50地区</td> </tr> </table> </li> <li>在宅介護支援センター、交通安全協会などの協力で新しい情報を発信できる場として支え合い事業を実施しています。</li> <li>コロナ禍の影響で、開催形式も集い型、見守り訪問型を並行しながら、選択方式で展開しています。</li> </ul>	平成29年度	52地区	平成30年度	50地区	令和元年度	52地区	令和2年度	48地区	令和3年度	50地区
平成29年度	52地区										
平成30年度	50地区										
令和元年度	52地区										
令和2年度	48地区										
令和3年度	50地区										
<b>地域福祉の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各まちづくり協議会の中の福祉部門と4中学校区ごとに開催している既存の「地域福祉推進会議」と連携し、地域福祉の強化を推進します。</li> <li>年3回の地域福祉推進会議を市と共同で実施しています。地域福祉推進会議は、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員が一堂に会する必要な機能として、地域の課題や防災など、地域福祉の連携強化を図っています。</li> <li>令和2年度は、住民のニーズ把握として、地域支え合い事業を実施している地区のボランティア、自治会長、民生委員・児童委員に対して、将来の困りごとや自分にできる助け合い活動などに関するアンケート調査を約800人の方に実施し、今後の地域福祉の推進に役立てています。</li> </ul>										
<b>ファミリー・サポート・センター事業の体制整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー・サポート・センター事業の「お願い会員」のニーズに対応出来るよう「おたすけ会員」の養成と研修を行い、会員を増やし、安定した預かり体制を整備します。</li> <li>令和2年度、おたすけ会員養成講座実施後、現在、12人のおたすけ会員で活動を実施しています。随時、連携をとりながら、ともに安心できる預かり体制づくりに努めています。</li> <li>送迎支援での運転に対する負担感が大きいとの声もあり、移動サービス自動車保険に加入し、安全に活動が行えるようにサポートしています。</li> </ul>										

## (2) 地域住民の交流促進

### 【行政の役割】

第3期計画取組内容	実施状況	担当																																	
<p>地域活性化活動の支援と関係団体などの連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後全地区でのまちづくり協議会の設立を提案し、地域活性化に向けた活動への支援を行っていきます。また、継続的に「地域福祉推進大会」など、地域住民が身近に地域福祉について考えていく場を設けるなど地域活動の活性化に向けて社会福祉協議会、関係団体と連携していきます。</li> </ul>	<p>市民協働課</p>																																	
<p>学校との連携強化と学校支援地域ボランティア活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、さらに学校との連携を密にし、地域と学校との関わりを深めていきます。また、学校支援地域ボランティアの活動支援を継続します。</li> </ul>	<p>社会教育課</p>																																	
<p>世代間交流体験活動の支援と推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き世代間交流体験活動に対する補助を行い、継続的な活動の実施を支援し、より多くの自治会での実施を推進します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【事業の実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="908 1030 1385 1319"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">自治会</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th colspan="3">参加人数</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>大人</th> <th>子ども</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>57</td> <td>117</td> <td>5,089</td> <td>3,440</td> <td>1,649</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>59</td> <td>129</td> <td>5,718</td> <td>4,142</td> <td>1,576</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>61</td> <td>145</td> <td>5,957</td> <td>4,247</td> <td>1,710</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>57</td> <td>108</td> <td>3,472</td> <td>2,838</td> <td>634</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自治会	事業数	参加人数			合計	大人	子ども	H29	57	117	5,089	3,440	1,649	H30	59	129	5,718	4,142	1,576	R1	61	145	5,957	4,247	1,710	R2	57	108	3,472	2,838	634	<p>市民協働課</p>
年度	自治会				事業数	参加人数																													
		合計	大人	子ども																															
H29	57	117	5,089	3,440	1,649																														
H30	59	129	5,718	4,142	1,576																														
R1	61	145	5,957	4,247	1,710																														
R2	57	108	3,472	2,838	634																														
<p>ボランティア活動参加促進への環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日は、仕事で参加できない住民も休日に参加できるよう、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。</li> </ul>	<p>市民協働課</p>																																	



## 【社協の役割】

	第3期計画取組内容	実施状況
住民と団体との連携推進、地域行事の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民と地域の様々な団体との連携を進め、住民が広く参加できるイベントや地域行事の開催を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や福祉団体などへ、社協だより、ホームページなどを活用し、情報発信を行っています。</li> <li>ボランティア団体主催の「ボランティアまつり」の開催を支援しています。</li> <li>地域との絆を持ち続けることを念頭に、「チャレンジノート」の発行や「笑顔の応援プロジェクト」などを行ない、「つなぐ」「つながる」強化に努めています。</li> </ul>
担い手確保と啓発や情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活動を支える担い手確保のため、福祉施設やボランティア団体などとの連携のほか、地域住民に対し様々な啓発や情報提供を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃より、地域住民やボランティア団体、福祉施設などと連携を取りながら、住民の意識改革及び担い手確保の推進に努めています。</li> <li>地域住民や福祉団体などへ、社協だより・ホームページなどを活用し、様々な啓発や情報発信を行っています。</li> </ul>

## 4. 安心して暮らせる環境づくり

### (1) 地域の防災・防犯への連携強化

#### 【行政の役割】

	第3期計画取組内容	実施状況	担当
防災に関する活動や組織強化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会単位での自主防災組織やまちづくり協議会における防災に関する活動や組織強化を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織設立に関する住民説明会において、自主防災組織の重要性などの説明を行い、防災意識の高揚を図っています。</li> <li>自主防災組織の活動内容などを「自主防災だより」で市民に紹介し、自治会での活動の活性化につなげています。</li> <li>まちづくり協議会が実施する防災講座及び防災訓練の支援を行っています。</li> </ul>	基地・防災対策課
防災訓練の協力・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会で防災訓練を実施する際など、関係機関の協力を得ながら協力・支援を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会などが防災講座や防災訓練を実施する際、地域の特性を考慮した事例をもとに自助・共助の重要性などについて講話を実施しています。</li> <li>防災訓練では、地域の特性に合わせた訓練内容の打ち合わせ、関係機関との調整、資機材の調達などを支援し、訓練の重要性や、防災意識の醸成を図っています。</li> </ul>	基地・防災対策課
避難行動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者と避難支援協力員との意思疎通を強化し、災害時にスムーズな避難行動が行えるように活動を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進会議を年2回開催し、自治会長、民生委員・児童委員などと災害時における避難行動要支援者などの情報を共有しています。</li> <li>社会福祉協議会と連携し、地域福祉推進会議などにおいて、避難行動要支援者の把握と避難支援協力員の確認を実施しています。</li> <li>自治会などで実施している防災訓練では、避難支援協力員が避難行動要支援者と連絡を取り合う情報伝達訓練などを実施しています。</li> </ul>	福祉課 基地・防災対策課
防犯体制づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会の実態に沿った形で、平常時からの見守りを含めた防犯体制づくりの支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察署や地区防犯協会などと連携し、防犯パトロールを行うとともに、市内店舗などでの防犯キャンペーンも実施しています。</li> <li>夏祭りなどのイベントでの見回り活動や青パト隊のパレードによる啓発活動など、防犯活動を年10回程度、実施しています。</li> <li>地域安全運動期間中の防犯連絡所でののぼり旗掲揚の促進や地域・交通安全ニュースによる交通・防犯に関する情報の提供により、防犯体制づくりを支援しています。</li> </ul>	基地・防災対策課

第3期計画取組内容		実施状況	担当
災害時などの支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉支援システムの的確な情報の更新を行いながら、災害時などにおける地域での支援体制の確立を図ります。また、地域福祉支援システムの効果的な運用を行い、要支援者について各自治会と行政が情報を共有し役割分担などを明確化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進会議を年2回開催し、自治会長、民生委員・児童委員などと災害時における避難行動要支援者などの情報を共有しています。</li> <li>避難行動要支援者名簿を警察、消防の関係機関に提供し情報を共有しています。</li> </ul>	福祉課 基地・防災対策課

## 【社協の役割】

第3期計画取組内容		実施状況
自主防災組織確立と地域防災ボランティア育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の確立に向けて、福祉マップや防災マップなどの作成を指導及び支援を行うと共に地域防災ボランティアの育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進会議やまちづくり協議会からの要請により、災害に備えた福祉マップや防災マップを作成するための指導を行っています。</li> </ul>
学習する機会の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯体制の充実や住民一人ひとりの防犯に関する意識の高揚を図るため、地域支え合い事業開催時などに学習する機会を設けます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い事業の中で、交通安全協会や防犯協会などの講座を取り入れ、定期的に啓発活動及び学習会を開催しています。</li> </ul>
避難行動要支援者の情報把握・体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での避難行動要支援者の情報把握・安否確認の体制づくりを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、市が整備している自治会の避難行動要支援者の情報を共有し、安否確認確保の体制づくりを支援しています。</li> <li>民生委員・児童委員の協力のもと、令和3年度は「安心お助けきずなカード」の見直しを実施しています。市内、約1200人の方の自宅の冷蔵庫に、緊急時の連絡先や服薬が記載されたマグネットシートを張り、警察署や消防署と連携をとり、緊急時の情報活用につなげています。</li> </ul>
防災ボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ボランティアの養成を日常的に行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時、市内のボランティア団体及び青年部などに呼びかけ、防災ボランティアの養成及び防災訓練を実施しています。</li> <li>令和2年3月災害ボランティアセンター運営訓練を実施しています。</li> </ul>

## (2) みんなで支える健康づくりの推進

### 【行政の役割】

第3期計画取組内容	実施状況	担当								
「第2次健康日本21えびの市計画」の推進と生活習慣病発症予防などの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病発症予防の取組として、訪問指導を実施しています。</li> <li>重症化予防の取組として、糖尿病管理台帳を作成し、糖尿病性腎症重症化予防に努めています。</li> <li>特定健診受診者で一定の数値以上の方へ受診勧奨を行い、早期腎症を発見するために、検査を実施しています。</li> <li>「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿い、必要な方へ保健指導を実施しています。</li> </ul>	健康保険課								
運動を動機づけられる取組実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「なぜ、運動が必要か」についてのメカニズムの理解を健診結果説明会などの場で説明し、運動の動機づけができるよう取り組んでいます。</li> <li>健診結果説明会や保健指導の際、生活の中に運動を取り入れることの効果や身体に与える影響について説明しています。</li> </ul>	健康保険課								
「はつらつ百歳体操」の実施と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「はつらつ百歳体操」をすべての自治会で充実させ、運動だけでなく各自治会の実情にあった地域の支え合いの拠点となるよう推進していきます。</li> <li>「はつらつ百歳体操」として、口腔ケアや脳トレなども取り入れた取組を実施され、ほとんどの自治会が取り組んでいます。</li> <li>はつらつサポーターが中心となり、「通いの場」の運営を実施しています。</li> </ul> <p>【はつらつ百歳体操の実施状況】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>55自治会</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>61自治会</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>63自治会</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>62自治会</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	55自治会	平成30年度	61自治会	令和元年度	63自治会	令和2年度	62自治会	介護保険課
平成29年度	55自治会									
平成30年度	61自治会									
令和元年度	63自治会									
令和2年度	62自治会									
健康教育などの継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりリーダー育成という形ではなく、地域福祉推進員が健診や健康づくりについての理解を深めていただくための健康教育などを継続して取り組みます。</li> <li>70歳医療受給者証交付時や、はつらつサポーター養成講座などの出前講座の依頼により健康教育を実施しています。</li> </ul>	健康保険課								
体力測定などの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力測定などを積極的に取り組みます。</li> <li>スポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査」を活用し、まちづくり協議会及びスポーツ推進委員と連携し、体力テストを実施しています。</li> </ul>	社会教育課								
高齢者の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「総合型地域スポーツクラブ」と連携し、スポーツ教室などを開設しながら、高齢者の健康増進を図ります。</li> <li>高齢者がスポーツを通じて、体力向上と健康増進、相互の交流及び親睦を深めるため、総合型地域スポーツクラブや各種競技団体に新規に加入した場合に2,000円を助成する加入促進事業を展開しています。</li> </ul>	社会教育課								
高齢者が活躍できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が社会の重要な一員として地域の中で生きがいを持って活躍できるような環境づくりに努めます。</li> <li>会員の高齢化や役員の担い手不足により、活動を休止せざるを得ない高齢者クラブもあるため、再開に向けて、高齢者クラブ役員と連携を図っています。</li> </ul>	福祉課								

## 【社協の役割】

	第3期計画取組内容	実施状況
健康づくり事業の展開、各種講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>市保健師と連携した地域の健康づくり事業を展開し、地域福祉と健康づくりが一体となった各種講座や学習会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康日本21」の目標に沿って、市や関係機関と協働で健康づくりの取組を実施しています。</li> <li>市保健師や地域包括支援センターなどと連携し、各種会合、地域支え合い事業などで、健康づくりの講話や情報提供を実施しています。</li> <li>介護者のつどい開催時、介護者の心身のリフレッシュと健康増進のために、心の健康や介護者自身の介護予防、健康講話を実施しています。</li> </ul>
健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い事業などを通じて、地域住民の健康づくりのための支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間通じて開催している地域支え合い事業の中で、健康に関する話題や情報提供、食生活改善推進員によるみそ汁の塩分測定、介護予防のために健康体操、脳・トシなどを実施しています。</li> <li>定期的な地域への情報発信の場となり、健康に対する住民の意識の向上につながっています。</li> </ul>

